

平成30年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（平成30年6月13日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

- 議長（川野敏夫君） おはようございます。
ただいま出席している議員は8名であります。
定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

- 議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に3番山崎瑞紀さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

- 議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。
事務局長から報告いたします。
中嶋議会事務局長。
- 議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。
本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。
次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。
以上で、報告を終わります。
- 議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

- 議長（川野敏夫君） 日程第3 これより一般質問を行います。
順次、発言を許します。
質問順序1、議席番号1番、湯浅礼子さん。
一つ、地域おこし協力隊の現状と今後の活動及び定住のための支援について。
一つ、旧西小学校の管理・活用について。

一つ、高齢者に優しいまちづくりについて。

一つ、遊休施設の活用について。

以上、4件について。

湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 皆様、おはようございます。

通告書に従いまして、一般質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

件名1、地域おこし協力隊の現状と今後の活動及び定住のための支援について。

①地域おこし協力隊は、2009年に地域の活性化を目的として、総務省が制度化したのですが、人口減少や高齢化などの進行が著しい地域が、都市住民など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図るものとされています。

本年4月に、新たに地域おこし協力隊員の募集もありました。当市の地域おこし協力隊の現状と今後の活動及び定住のための支援につきましてお伺ひいたします。

件名2でございます。

旧西小学校の管理・活用について。

①といたしまして、昨年第3回定例会において、旧西小学校の活用について質問させていただきました。御答弁では、平成27年度に市内視察された企業の方が、旧西小学校と隣のグラウンドについて非常に興味を持たれているという経過があり、現在もその企業といろいろと情報交換しているとのことでしたが、その後の進捗状況及び現在の旧西小学校の管理状況につきましてお伺ひをいたします。

②といたしまして、グラウンド整備についても子供たちの遊び場という観点ではなく、景観整備という観点から、費用をかけて草刈りを実施することについて研究し、次年度以降判断してまいりたいと考えておりますと御答弁がありました。

6月に入り、グラウンドの草もかなり伸びてきておりますが、本年度のグラウンド整備対応につきましてお伺ひをいたします。

件名3、高齢者に優しいまちづくりについてでございます。

①といたしまして、第7期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画、平成30年度から平成32年度、その中に重点目標を設定し、1、地域包括ケアシステムの円滑化、例え要介護状態になっても、可能な限り住みなれた地域で継続して暮らし続けるために云々とあり、市民一人一人が自分も地域包括ケアシステム構築のための一員であることを認識できるよう、講演会や教室などで普及・啓発してまいりますとありますが、市民の皆様の地域包括ケアシステムについての認識調査をしたことはあるのかをお伺ひいたします。

②といたしまして、当市の介護支援状況について、家族介護者の実態調査などを行い、老老介護、ダブル介護、ヤングケアラーなどの実態を把握したことがあるのかをお伺ひいたします。

件名4、遊休施設の活用について。

①といたしまして、遊休施設りんりん館はチロルの湯、アリーナチロル、歌志内市デイサービスセンター、養護老人ホーム楽生園など、歌志内市の重要施設などが並ぶ中で、長期休眠状況が続いておりますが、今後のりんりん館の活用の考え方及び売却などについての問い合わせ状況につきましてお伺ひをいたします。

以上でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私からは、件名1、地域おこし協力隊の現状と今後の活動及び定住のための支援について及び件名2、旧西小学校の管理・活用についての①のうち、企業とその後の進捗状況について御答弁申し上げます、後段の管理状況につきましては、教育委員会より御答弁申し上げます。

まず、1の①地域おこし協力隊の現状と今後の支援等についてでございます。

現在、当市におきましては地域おこし協力隊員として活動しておりますのは、当課において主にワイン用ブドウ試験栽培事業に従事している隊員1名であります。活動期間が最長3年間と定められておりますので、来年の4月末で任期が満了となりますが、それ以降も試験栽培事業は継続して行ってまいりますし、隊員御本人もブドウ栽培、ワイン醸造に大きな可能性を見出しておりますので、任期満了後も事業に従事し、定住につながるができるよう、御本人と協議を重ねながら実現可能な支援策がないかを関係課と検討してまいりたいと考えております。

なお、4月に募集しました、主に有害鳥獣駆除業務に従事する隊員につきましては、3名の応募がありました。2名が辞退をし、残る1名の面接試験を行った結果、5月末に採用を内定したところであり、8月からの活動を予定しているところでございます。

次に、件名2の①のうち、西小学校の活用についての企業とのその後の進捗状況についてでございますが、本年2月、興味を持たれている企業を訪問し、担当部長と面談をさせていただいたところであります。その中で、改めて旧西小学校の活用について、市産業開発促進条例に基づく支援策などを説明したところでございますが、相手方企業といたしましては、想定している事業にはまだ多くの課題があり、調査研究を続けていく必要があることから、一、二年以内に進出する計画には至っていないとのことでありました。

今後も丁寧に情報提供や情報交換を続けながら、進出に向けて粘り強く折衝してまいりたいと考えております。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから、西小学校の管理状況について御回答いたします。

旧西小学校の管理状況につきましては、例年雪解け後に校舎へ赴き、屋上の排水溝が秋の枯れ葉などの飛散により流れが悪くなることから、雪解け水の排水を行っています。

また、雪害などによる校舎への損傷がないかを確認し、場合によっては窓ガラスの塞ぎ作業などを実施しております。

夏季においては台風や大雨などが降った際に現場に赴き、校舎及び周辺に何らかの異変や損傷がないかを確認しております。

このほか、地域の方から建物周辺に関する連絡を受けた場合も直ちに確認を行うこととしておりますので、不定期ではありますが年間七、八回程度旧西小学校に赴き、建物に何らかの変化が生じていないかを確認しております。

次に、②旧西小学校のグラウンド整備につきましては、景観を維持する観点から建設課と協議しまして、市の作業員による草刈りを行っています。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私から件名3、高齢者に優しいまちづくりの①と②につきまして御答弁申し上げます。

初めに①の地域包括ケアシステムの認識調査の有無についてですが、地域包括ケアシステムの円滑な構築のため、市独自ではありませんが、空知中部広域連合において、構成市町を対象

とした日常生活圏域ニーズ調査を昨年度実施しており、第7期高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画策定などに対する基礎資料としたところであります。

なお、本年度から開始する生活支援体制整備事業の円滑かつ効果的な事業展開ができるよう、65歳以上の在宅者及び要支援認定を受けている方を対象とした独自調査を実施中であり、6月下旬までに回収する予定としております。

次に、②の介護支援状況についての家族介護者の実態把握ですが、家族介護者の状況を把握するため、昨年、空知中部広域連合と構成市町との共同による在宅介護実態調査を実施しております。

なお、この調査は介護認定を受けている在宅者の家族等を対象に、各市町の地域包括支援センター担当職員が自宅に伺い、聞き取り調査により行ったものであります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは件名の4、遊休施設の活用について御答弁申し上げます。

りんりん館の活用の考え方、売却などについてでございますが、旧生きがいセンターりんりん館は公共施設としての活用予定がないことから、これまでに平成20年11月、平成27年8月の2回にわたり、一般競争入札にて建物売却を行いました。購入者はいませんでした。このため、平成27年9月以降、売却価格を1,400万円とし、市公式ホームページで購入希望者を募っておりますが、現時点で希望者がいない状況であります。

また、売却に係る問い合わせ状況でございますが、具体的な購入に関する問い合わせはないものの、市内外の企業や個人に対して当市の進出や事業拡大等の相談、情報が寄せられた場合には適宜情報提供をしております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ありがとうございます。

件名1の部分から再質問させていただきたいと思っております。

ブドウの試験栽培、そこの隊員の方が今後、任期満了してもちょっといろいろなことで地元という部分につながるように協議していくという部分があってもうれしいなと思っているのですが、この方は歌志内には単独で入られているのですね。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 御本人お一人で歌志内に今住まわれております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） そうしたら、本当にこの方と大事にしながらやっていただきたいなと思っております。

私、この方の広報の中に「ぶどう畑のひとりごと」というのが物すごく好きで、本当にここにこういうふうな感じのものをどんどんふやしていただきたいなと、なかんずく、またこの方のフェイスブックも登場していただきたいなという思いがあるのですが、その部分は考えていらっしゃらないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 今のところは広報の「ぶどう畑のひとりごと」という部分での活動報告というようなことで済ませているところでございます。今具体的にフェイスブックにすぐ載せるような形というのは考えてはおりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、4月に募集しました有害鳥獣駆除業務に従事する隊員についてということで、8月から活動を予定しているというところでございますと先ほど御答弁ありましたが、ここの有害鳥獣駆除業務、前回担当された地域おこし隊員の方もいらっしゃいましたが、内容的には活動内容は、ちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） やはり基本的には有害鳥獣駆除ということで、猟友会のほうとタイアップする形でエゾシカ等の有害鳥獣対策という形で勤めていただくように考えておりますけれども、そのほか、やはり御本人いろいろな御資格を持っておられますので、そういった今、持っておられる資格を生かす形で最大3年間の市内での任務を終えた後に市内に残れるような形がとれるような形で、我々もバックアップしてまいりたいなど、こんなふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この地域おこし協力隊につきましては、本当にことしで10年目を迎えるということで、全国的にも5,000名くらいの方が活躍されているというふうに聞いております。

当市におきまして、この地域協力隊を募集するに当たって、その募集するまでの経緯と申しますか、それはどのような形でどこの課とかでいろいろと決められるのはどういうふうな経過でなっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） どこの部署でやるかということでございますが、まず地域おこし協力隊につきましては設置要綱というものがございます。その中で活動が7点くらいございますので、その中で合致するものがありましたら、また予算の関係がございまして、予算の確保ができるということであれば、そこの時点で担当課を決めて、そこのほうで募集するような形にしております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 北海道の場合、ずっと見ましても、かなりの人数を自治体で募集しているのが見受けられます。特にびっくりしましたのは、空知地方の中でも夕張での8名ですとか、滝川8名、深川8名、あと本当に三笠とか6名とか4名とか、結構多くの地域おこし協力隊員を募集しているのを見て、すごいなど、これだけ各課の中において、まちおこしをしているのだなという部分を感じられるのですが、当市としてはこれから、今回4月1名募集しました。あと、これに続く募集ということは考えていないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 現在、募集している方以外につきましては、これから研究することになりますが、地域おこし協力隊につきましては、今後も必要と思われる活動内容につきまして、内部で協議を行いまして、行政需要に応じまして協力隊員の増員なども必要があれば考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 早く手だてをしていただきたいなという思いがあります。というのは、本当に歌志内のまちを見ましたらいろいろな部分で、今回情報を発信する隊員の方がちょっと任期を前にやめられたということで、地元に残っていただいているということを知ってちょっとほっとはしているのですが、これから情報発信はあのように今まで、本当に御苦労

されて発信されてきたのだなと、毎回毎回ちょっと心にとめて見てきました。ここの部分の情報発信はどのような形になりますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 情報発信の部分につきましては、活動内容がこれまでのとおりでよろしいのかどうなのか。といいますのは、活動業務が若干違っておりましたが、魅力発信を担当しておりました協力隊員が2名とも任期の途中でやめられたということがあるものですから、今までのままでいいのか、少し見直しをしたらいいのか、そういう部分を少し確認をしてから改めて募集をしたいというふうに今、考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 改めてということで、ちょっと何かいろいろと検討されるのだなというふうに思います。

本当にほかの地域を見ますといろいろな角度から地域協力隊員を入れている部分で、これは国の制度ですので、どんどん活用して行ってほしいなという思いがあります。

ですから、先ほどの8名とか6名と聞いて羨ましいなという思いがあります。ですから、その部分で人数的に今度は多く募集しようという思いは、その中には含まれておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） たくさんの募集をしたらどうかということですが、いろいろ歌志内にはさまざまなニーズもあると思うのですが、ただ募集した場合に最終的にそれが仕事として成り立っていくのかどうなのか。あとは3年たったら、その時点で起業だとか、あと就職ですとか自分たちで考えてくださいということにはなかなかならないものですから、最終的にはそういう形にはなるのですが、そういう3年後に就業とか、そういうものにも結びつけられる業務なのかどうなのかというのを少し慎重に確認をしてからでなければ、やみくもに採用ということにはならないのかなと思いますので、その部分を確認させていただいて、一定のものがあるということであれば、募集をしていきたいなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 前に2名の方も協力隊員をやめられている方がおりました。その方も任期途中だったと思うのですが、やはり隊員を募集した場合のいろいろな部分が見えてくると思うのですよね。この中で、あるところでは市民の方が積極的に隊員とかかわっている、また行政の方が本当に手取り足取りして地域を回って歩くとか、また隊員も一生懸命ということで、行政と市民と隊員の三者の歯車という部分が合っていないとうまくいかないのだという問題提起されている部分があったのですが、その部分でうちの場合は市民という部分ではどのような形になっておりますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 市民を巻き込んでということですが、その部分につきましては、各種の行事とかそういう部分について、その際に隊員の方が触れ合いをしてフェイスブックに載せたりしておりますので、そういう形でかかわっていくというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 市民の方からちょっといただいた声なのですが、歌志内は地域協力隊はどんな活動をしているのと、余り活動状況がわからないのだけれどもという、そういう声も

聞こえてくるのですが、情報発信が少なかったかどうかという部分もちょっとあわせてお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 情報発信の部分につきましては、主にフェイスブックのほうでしてはいましたが、なかなか市民の中でフェイスブックを利用されていない方もおりますので、広報ですとかそういう部分でも掲載したほうがいいのかなとは思いますが、主にフェイスブックでのPRだけで終わっていたのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 市民の方が余り見えないという部分が今回すごいポイントだなというふうに思いました。

要するに隊員を募集するに当たって一番、私、後ろの件名3とか4につながってくると思うのですが、地域ケアシステム構築の部分ですとか、特に保健福祉課とかそういう部分で、地域おこし隊員を募集するということは考えられないのかなということがちょっと思っているのですが、その部分ではいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その部分につきましては、ちょっとまだ詳細がわからない部分がありますので、研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） この地域おこし隊が保健福祉課に配属されているところが結構あるんですね。苦前のほうでは、資格がなくても募集してくださいと。そして、うちに来ていただければ資格も取らせていただけますよと。また、その後もいろいろなことを相談に乗りますというふうな感じの募集の仕方でした。

今、歌志内のまち、高齢化比率が上がってきていますので、その部分での仕事というのはたくさんあるのではないかなと思うのですよね。だから、いろいろな部分でもちょっと各課一つ一つ、地域おこし隊員が必要ではないかという部分をもう1回投げかけて、先ほど御答弁ございました今後の残って仕事ができるか云々よりも、その前にまちのいろいろなことに携わっていただいて、歌志内のまちおこしをという部分のほうでウエートが大きいのではないかなと私は思うのですが、その部分ではいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 地域おこし協力隊のニーズは一定程度あると思いますが、先ほども申し上げましたけれども、その後の起業ですとか就職につながらなければ定住になりませんので、行政の一部の補助員的な部分の雇用というふうにはなかなかないのかなと思いますので、そういう部分の内容について確認をして、必要なニーズとある程度雇用につなげられるということが確認できましたら、その部分につきましては今後、検討していきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ちょっとずれがあるようなのですが、歌志内をよくしていきたいという思いでさまざまなことを考えていただきたいなというふうに思います。

前回の定例会でしたか。議員の方が、本当に地域おこしのことについて触れられておりましたが、さまざまな部分で意見を述べた後で支援、定住できる部分の仕事がということでお話しされていたようなのですが、その部分は私は来てから、これから考えていってもいいのではないかなという部分が強く感じられます。

これは、滝上町のゼミで発表になったすばらしい「地域包括ケアシステムにおける地域おこし協力隊の活用の可能性」ということで、物すごいすばらしいことをお話しされています。そして実際に、その滝上町の方が取り組んだ女性がいるという内容をちょっと掲載していますので、ちょっとだけ紹介させていただきたいと思います。

このところでは、まず女性なのですけれども、女性が協力隊に入って最初は観光課だとかそういうところに配属されたのですが、半年くらいやってみてその女性は自分はこちらは合わないということで、まちを全部回って歩くような、そういうふうな仕事のほうが良いということで変えていただいたそうです。そして、具体的にどういうことをやったかという、ずっと町内を回って歩いて、そしてその女性の声を引き出すという意味で、滝上100人女子会というものを立ち上げたという大きな大きな仕事をした部分が載っていたのですが、これも保健福祉課と連携しての大きな成果だと思うのです。

その中でも、何でもこういうふうになったかという、隊員の希望を大きく受け入れて、当初の雇入れというか、そういう募集した部分と大きく方向転換してこのようになったという部分が私はすごくすばらしいなど。行政もすばらしいですし、この方も意欲があるのだというふうに思いました。

ですから、隊員だけではなく、これにかかわる行政の活動がこれからの地域住民との相乗効果とともに大きく発展していくのだなど、この部分が一番強く感じました。

もう一つは、同じく生命保険の女性が入ってきたのですが、その方もやはりこの保健福祉課みたいな形でやったという大きな成果が載っておりました。

ですから今後、やはり大きな部分での地域おこし隊員の募集を行っていききたいということがまず1点ありますので、よろしくお願いします。

雑駁ではいいのですけれども、保健福祉課の部分では全然、今必要ないかなと思っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） これまで地域おこし協力隊を加えた形での業務体制という部分については、当課では検討したことはございません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それでは、この部分ではまず定住の部分で、歌志内は今1名の方はちょっと可能性がある。また、前の方は任期途中でしたけれども、歌志内に住んでいただけるというふうな部分でございます。

ですけれども、一番この定住の部分で、仕事と先ほど言われました。ですから、この3年間でどのような過程で、その協力隊の方を育成していくようになっているのか、その部分をお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 一般的な部分でいいますと、1年目は地域のビジョンを共有して目標を設定するですとか、2年目は具体的な計画を立てて、計画が実現可能か確認をしますとか、3年目につきましては実践。あと、任期後の準備を進めるといって、大まかにいうとこういうような形になるかと思えます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） それで若干名ちょっとやめた方の後のそのフォローですけれども、この協力隊員に対してどうしてこういうふうになったかというヒアリングとか、そういう部分に力を入れてやっていただけたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 退職した際に理由は聞いてはおりますが、詳細なヒアリングという形ではなく、退職をした理由ということを確認している状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 各まちの自治体で違っていると思うのですが、例えば副業をやってもいいよという部分もある地域があるのですが、うちはどうなのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 副業につきましては、原則的には認めておりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 大体見えてきたような部分がございます。地域おこし協力隊、全力投球でもうちちょっとまとめていただいて、多く隊員を募集していただいてまちおこしをしていただきたいというのが要望でございます。よろしくお願いします。

定住に向けては、いろいろな部分、考え方がありますので、よく隊員と連携をとってやったらどのような形でも道が開けるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、2件目の西小学校の部分でございます。

興味を持たれていた企業が今ちょっと一、二年のうちに進出する計画には至っていないということでありまして、これからも粘り強く折衝してまいりたいというふうに先ほど御答弁がありました。この旧西小学校の状態が、例えば今、教育委員会で管理されているという部分になっています。この部分はずっと続いていくのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現状はそのように続いていくのかなというふうには考えていません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 続いていくということは、このPR、この西小学校をどうか活用してくださいというPRは、ホームページではできないということになりますね。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現状の建物というのは、やはり旧西小学校として管理しておりますので、企業の云々というのは教育委員会としてはPRというのは考えておりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 前の定例会でホームページ、またさまざまな部分で西小学校を活用してくださいとPRを考えられないのかという部分でお聞きしたときには、何か余りそういう雰囲気ではなかったと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 先ほどもお答えしましたが、現状そういうホームページとかで旧西小学校の活用についてというPRについては、現状はしておりません。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 本当に8月には認定こども園ができて、歌志内のまちに入ってきましたら一番目につくと思います。それで、歌志内のまちにずっと歩いていきますと、道路側にはきれいな家、住宅がずっと建っていて、歌志内もだいぶきれいなまちになったなと思ながら車を進めます。

そして、遊歩道も本当にどこにもないくらいすばらしいこの遊歩道があります。その中で、

文珠第二のほうに入ってきましたら4階建てのすばらしい公営住宅がございます。そして、西小学校のほうに行ったら、今の状況ではグラウンドがちょっと荒れているなという部分を見たときにすごくギャップがあると思うのですが、この部分で先ほどグラウンド整備、年間計画を立ててということをやっているとありますが、今の段階でどれくらいの間隔で草刈りとか、ちょっと見苦しくなくというか、そういうふうな計画を立てているのかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 西小のグラウンドにおきましては、教育委員会と協議しながら、伸び具合も勘案して判断してまいりたいと思いますが、去年はちなみに秋1回程度かと思えます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） すごく西小のグラウンドは、結構草がきれいにしているときというのは朝早くですとかグラウンドゴルフの練習をしている方も見られます。それからまた、子供たちもないときには、女の子たちは五、六人であそこの隅のほうで、本当にそこで草をむしりながら、そこでお話をしている。それも何時間も。また、ある方は小さい子供でキャッチボールとか、そういうふうな状況が今の段階ではできていないような、きょうも見てきたのですけれども、ここではグラウンドゴルフの練習もできないなという思いがあったのですが、そういう声があるときにはしていただけるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 西小学校のグラウンドにつきましては、遊具がある付近、それは全面ではないですけれども、そこについては教育委員会のほうで通年というか、草刈り等を行っております。議員がおっしゃるとおりグラウンド全面ということになりますと、建設課の御協力をいただきながら、先ほど答弁申し上げたとおり、伸びた状況があれば刈っていくという管理をしております。

グラウンドゴルフをされていたり、キャッチボールされていたりというお話ですけれども、教育委員会としてはそれを云々という話はしませんけれども、できるだけそういう遊具の周りですとか、その辺については使えるような形というのは今後も継続していきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） とにかく歌志内に人をということで、まちはきれいでなくてはならないというのが私の思いなのですが、グラウンドのフェンスの道路側のほうから西小学校の反対側のところ一直線を今、除草剤で全部まいてきれいにしました。そこに今、お花を育成して、きれいな花で1列びやあと並べたらすごく環境が変わるのだよなと言っている方もおります。そのようにちょっと行動を起こしているということもあります。

ですから、本当に地域づくり、また本当に遊歩道から歩いて散歩してきたとしても、下を見たときにわあと、ここはグラウンドだなというふうな、そういう使い道ができるくらいにしていきたいなと思えます。

特にグラウンドゴルフ、私も入っているのですが、先日ちょっと大会がありまして伺いました。そうしたら、そこの今使っている市営球場というのですか。そこのところまで行くときに、1カ所が通行どめで、そして本当にそこに行くまでいろいろ、これだったら西小のグラウンドを使って、平らなところで広々と、それもある程度草を伸ばしてコースをつくったら、今のところよりずっと使いやすいなという思いがあるのですが、要請があったらこの部分では

グラウンドゴルフですとか、また、前に子供の野球チームがやるという場合、そういう部分は整備はしないけれども使ってもいいよという部分はいただけるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 昨年と同じような御質問があったかと思うのですけれども、そのときも遊び場という観点ではなくて、景観という形で草刈り等の配慮ということで考えていますというお答えをしたと思います。グラウンドゴルフのお話は今、初めてその辺はお聞きしたのですけれども、現状ではそういう検討というか、どういうふうに使っていくかというのは、今後においてどういうふうにご利用できるかというのは、今の段階では即答できないというので御了解いただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 前向きな御答弁をいただけるように、私たちももっともっと行政に働きかけなければだめなのかなという思いが今、強くいたしました。財産でありますので、子供が遊べる場とかそういうふうなことはできないよと、行政のほうで決めるべきなことではないのかなと思います。やはり要望を聞いて、本当にまち全体は全ての部分、生かされているなという部分が必要ではないかなというふうに感じましたので、今後ともこの部分、もう少しお話し合いをして、いい方向に持って行っていただければなというふうに思います。

それでは、次のところに質問、3点目に入ります。

地域ケアシステムの部分だったのですが、市独自としてはありませんと。それで、第7期高齢者保健福祉計画、それから介護保険事業計画策定などに対する基礎資料としたところで、空知中部広域において行ったということで、日常生活ということでニーズ調査を行ったということでありました。

この部分の中では、ケアシステムという部分での余りわからないという部分が見えてきた部分とかというのは、声はなかったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） ケアシステムの部分がわからなかったという御質問なのですが、地域包括ケアシステムの包括ケアの概念というものは共通している部分の考え方だと私は思っております。そのシステムは地域の実情に応じて、それぞれ異なっていると思っておりますので、その地域の特性に応じて構成することが各市町に求められているものというふうに判断しております。

その中には住まいであり、医療であり、介護であり、予防であり、生活支援が一体的に提供される、これが地域包括ケアシステムが構築されたものとして実現されたものというふうに理解しているところでございます。

先ほどの中部広域連合での日常生活圏域ニーズ調査では、さまざまな調査項目があり、大きくは7問33項目によって生活状況、身体健康状況、地域の活動状況などが設問とされております。それぞれに課題があるというふうに私は認識しているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 今、御答弁がありました。私も、なぜこのようなことを質問しましたかということ、公明党のほうで今4月、5月、6月と地域の3,000人の議員たちが一斉に100万人の訪問アンケート調査という活動を展開しております。私はちょっと動けなくて、5月少し、150件くらい歌志内のまちを歩かせていただきました。テーマとしては四つございまして、その中にこの介護という部分がありました。

そこで、本当に中身は簡単なすっとうっていけるようなアンケートでございまして、その中

の部分に「地域包括ケアシステムという言葉を知っていますか」という部分の項目がござい
ます。それで、聞いたことがあるとか、また民生委員の方に教えてもらったとか、全然知らない
とか3項目があったのですが、そここのところの地域包括ケアシステムという言葉自体がわから
ないという部分が本当に多かったので愕然として、ああこんなに行政が例えば広報とかいろい
ろな部分、またテレビのニュースとかでもこの地域包括ケアシステムという部分について説明
しているのに、浸透されていないのだという部分でちょっと啞然としたという部分がございま
して今回、質問させていただきました。

ですから、第一段階として、まず地域包括ケアシステムという部分の説明からわかりやす
く、今何項目とかそういう難しいのではなくて、市民の皆様が高齢者の方にもうちょっとわか
りやすいような伝え方があるのではないかなと思うのですが、ここの部分ではいかがでしょ
うか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私は、基本的に今、国で言われているのは2025年、団塊の
世代が75歳となるときに大変な時代になりますよということで、この地域包括ケアシステム
が必要とされていますと。それで、地域の部分の中でどのようなものが必要になっていくの
か、それらをつくり上げるべきだということの指針かなというふうに思っています。

基本的に、私が思うには、地域包括ケアシステムという言葉よりは、重要な要介護状態に
なっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるような形
で、先ほど申しあげました住まいや介護予防、それらのさまざまな支援がどういうふうな状況
になって、市民のニーズがどういうふうになっているのかということが、この連合での調査、
今、私どものほうで行っている生活支援体制整備事業での調査項目、これらの中から住み続け
るためにはどのようなことが必要で、どのような思いがあるのかということを探りたいとい
うふうに思っております。

また、例えば介護教室だとか、いろいろなことを開かせていただいておりますけれども、そ
ういう中でも地域包括ケアシステムとはこういうことですよということは説明しているつもり
ではございますが、今年度もスタートしてまいりますので、各教室と講座等の中で、その辺に
ついては一人でも多くの方々に知っていただき、どういう思いがあるのか、こういうことも聞
いてまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） ちょっと私の言い方が悪かったのかもしれない。

一番最初に、介護を受けている方、介護の利用をされている方の部分と、されていない方の
部分と2枚あるのですね、アンケート用紙が。そして、一番目に介護施設についてのことが
ちょっとあって、最後のほうにこの地域包括ケアシステムという言葉を出しているものでは
から、私はもう全部理解している、わかりますよという言葉が入ってくるのだなと思ったら入
ってこなかったということで、やはりこれは伝え方もちょっと高齢者の方にわかるような、私
たちはわかります、もちろん。本当に、2025年目指して頑張っていくわけですから、そこ
の部分わかるのですけれども、高齢者の方の部分となると、ちょっと手だてが、そういう部
分でやはり先ほどの前の協力隊員の部分がすごく必要なのかなという部分で、もっと身近
に地域の中に入って行って、例えば講習会とか何かありますよ、コミュニティーありますよと
案内差し上げても、必ず集まってくる方は決まっている方、大体同じような顔ぶれという部
分は私を感じるのですが、ここの部分ではどのように捉えておりますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） その御意見に対して、私も同感な部分があります。やはり、興味を示されている方がどうしても教室や講習会に出席いただけるということで、顔ぶれが同じになってしまう。我々といたしましては、そうではなくて、自宅に閉じこもりになっている方一人でも声を聞くという部分の場面もございますので、当課といたしましてはさまざまな教室等に一人でも多く御参加いただけることに努力してまいらなければならないかなというふうに思っています。

今年度も、先ほども申し上げたとおり、既にスタートしている教室もございます。また、今週末から始まる部分もありますけれども、やはりその内容、これまでは少しかたい部分もあったかなとは思ったりもしていますけれども、今週末は笑いヨガを取り入れた形での介護の部分の教室であったり、また歌志内のPR大使の方にも、今回は講師としてお願いをしていたりする部分がございます。また、場所についてもコミュニティセンターから例えばデイサービスですとか、楽生園だとか、そういう場所を変えたりしてということをしなから、議員が御指摘がありました多くの方々に一人でも足を運んでいただけるように努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私、今回質問するに当たって、この4件と出しましたけれども、これは全部最初からずっと連動していく形になっておりまして、4件目のこのりんりん館についてももったいないなというのが私の、本当は一番の思いであります。これ、こんなに長い間売れないからとか、値段の問題とかさまざまあるのでしょうかけれども、もしもこれが売却とかというふうな部分にならなかった場合、どれくらいの年度を限度にこの状態を続けていくのかなと、予定というのですか、いつぐらいまでと考えるかと思っているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） いつぐらいまでということですが、売却を今、募集しておりますので、売却は続けたいというふうに思っております。ただ、行政へ変更せずとそのままというわけにはいきませんので、行政としても施設を活用することができるのかどうか、それは並行して考えていきたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 私、チロルの湯がありまして、アリーナがありまして、そしてりんりん館、何かすごくいい構図だなと思いますのは、ここに保健福祉課の方がちょっと来ていただいて血圧をはかったりとか、さまざまな相談をいただいたりとかという中で、身軽に、身近にとか、本当に気軽な感じで寄って健康相談とかさまざまな、またこのケアシステムの部分について、いろいろ説明するとか、こんな事業もやっていくかと、こういう職員と市民との触れ合いの場をつくるような、そういうふうな活用の仕方もあるのではないかなというふうに思っているのですが、こういう部分ではどうでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） おっしゃるとおり、そのような活用の仕方もあると思いますが、今の段階でそういうような活用をするとか、進めていくとか、そういうようなことにつきましてはちょっと御答弁できない状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 本当に市民の側としまして、例えば私も懇意にしている80代後半の方だったのですが、去年まで本当に畑もぼちちりやっぴまして、本当に会話も、うちに来て

お茶飲みしてくださいと言って、いろいろな角度からお話しする方だったのですが、ちょっとあたりまして、それでちょっと今、入院中なのですけれども、こういうことなんだなと。本当にもう半年、1年と言われなくらいに状況が変わっていくのだなということを考えたときに、もっともっと高齢者対策といいますか、そういう部分、身近な部分。その方も、3年ぐらい前に一度あつたときに、身内の方がどうやったらいいのだろうかと、こういう場合はと、全くうろたえるのですね。すぐ包括センターに行つて云々という頭にはなつていなかった。それで、順番をちょっと教えてあげてという経緯があつたのですけれども、そういう方がかなりいるということを知っていただきたいなと思うのですよね。民生委員の方もいらっしゃいますし、すぐ通報したらできると思うのですけれども、そういう身近な部分での町内会ごとでの手だてというのも大事な部分があるので、ちょっとそういうふうな部分での活用の仕方もあるのではないかなということで、りんりん館は重要な部分だなというふうに思つておりますが、今の段階ではちょっと考えたことがないという御答弁でしたので、ただ、この部分では本当に家賃を格安で貸し出して、そして何か事業をしていただくという部分では、これは考えられますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その内容によっては、そのような形になると思いますが、ただ格安ということになりますと、一定の金額以下ということになりますとやはり議会の議決とか、そういう部分が必要になってきますので、そのような状況になりましたら、それはまた御提案をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） これは、全然角度が違う方からの御相談だつたときに、お伺いをしたときに、月額5万円とかとお聞きしたことがあるのですが、今はどのような状況でございませうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ちょっと月額5万円という記憶が私にはございませんが、建物を売るときも、貸し付けするときも適正な価格というのがある程度あると思います。著しくそれを下回るといふことであれば、議会の議決が必要かと思つたので、その適正時価が幾らなのかという部分もありますけれども、著しく低いといふことであればそのような提案をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 済みません。著しくといふことはちょっと今、言えないのですか。どのくらいかといふのは、その最低限、ちょっとお聞きしておきたいと思うのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 適正な価格という部分が幾らかといふのが、今ちょっと積算をしておりませんので言えませんが、著しくといふのがどのくらいの基準なのかどうか。あくまでも一般的な話ですけれども、普通であれば適正時価の価格を下回るようなものであれば、著しく低いのではないかといふような考え方もございませうので、そういうのが一定程度のラインになるのではないかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さん。

○1番（湯浅礼子君） 行政のほうまで足を運んではいなくても、さまざまあそこでこういうふうなことをやったらいいなと考えていらっしゃる方が結構いらっしゃるということを知つていただきたいなというふうに思います。

本当に、安い価格で提供していただけるのであれば、あそこは場所もいいですし、いろいろなことが考えられると思います。ですから、もっと柔軟な対応といいますか、例えばそこを買いたいだけけれどもと来た場合にはこういうこともありますよと、もっと幅広くやっていたら、もっともっと気軽に行けるようになるのではないかなと私は思うのですけれども。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのようなお話がございましたら、それはお話をお伺いしますし、柔軟に対応します。

ただ、先ほども言いましたけれども余りにも安い金額ですと、一定の手続が必要になりますので、そういう部分ではきちんとした手続はさせてもらうということでございます。

あと、りんりん館の活用につきましては、成案にはなりませんでしたがけれども、内部では改修を検討したり、こういうことができないのかということペーパーにまとめたところまではやったことがございます。ただ、その部分につきましては、それが内部的に適当な事業で、その時点では認められなかったということで成案にはなりませんでしたがけれども、いろいろ検討といいますか研究はしていることはございますので、その部分につきましては御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 湯浅礼子さんの質問を打ち切ります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序2、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、子育て世帯への支援について。

一つ、高齢者支援対策の拡充について。

以上、2件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 通告に従いまして、質問させていただきたいと思います。

まず1件目、子育て世帯への支援についてでございます。

年々人口が減少し、なかなか人口増加につながらない本市にとっては、いかに子育て世帯の移住・定住が大切なことかは行政として痛感していることと思います。

認定こども園が、当初予定の開園に間に合わなかったことはとても残念なことです。現在、臨時の対応として保育所に通っている子供たちは、新園舎が完成するのを日々楽しみにしていると聞いております。

このような立派な施設をつくり、子育て世帯への福祉向上を考えるならば、それに付随した子育て支援の拡充や、新たな支援対策、助成制度を打ち出し、人口減少に歯どめをかけることが重要ではないかと考えます。

そこでお伺いいたします。

①小中学生の給食費の無料化（全額補助）を行ってはどうか。

②中高生を持つ世帯への生活支援の対応の拡充などを行ってはどうか。

③冬のスキー授業でのスキーのレンタル化を行ってはどうか。

④プール利用時のバスの利便性の改善に取り組んでいただきたいが、いかがか。

⑤子供が楽しく安全で水遊びができる公園の整備はどう行うのか、伺いたいと思います。
2件目でございます。

高齢者支援対策の拡充について。

高齢者比率が約50%になろうとしている当市では現在、高齢者支援として行政が中心にさまざまな制度をつくり、対応していただいております。

しかし、安心して歌志内に最後まで住んでいただけるように、高齢者の方々誰もが市の制度を使えるような取り組みが必要なのではないかと考えます。

①として、高齢者福祉サービスの支援。助成制度の今以上の拡充の考えはないか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 私のほうから件名1、子育て世帯への支援についての①から④までお答えいたします。

まず①でございます。

給食費は、平成26年度及び27年度に値上げをしておりますが、その際の値上げ分は全て市が負担することとしております。現在の給食費は小学生は280円、中学生は350円ですが、小学生で55円、中学生で76円を市負担としておりますので、保護者負担額は小学生が225円、中学生が274円となっております。

給食費の全額無償化は、恒久的に多額の財源を要することから、現在のところは考えておりません。

次に、②でございます。

子育て世帯への支援としましては、児童生徒が家庭で安心して子育てに集中できる環境を整えていただくため、給食費及び補助教材費の一部助成を初め、高等学校等就学支援金等助成事業、小中学校の修学旅行費用の全額助成のほか、各種の子育て支援を実施しております。

今後におきましても、これらの子育て世帯への支援を継続して実施してまいりたいと考えております。現段階におきましては、中高生を持つ世帯への生活支援のさらなる拡充について、具体的な施策は考えておりませんが、義務教育の間は余りお金がかからない環境をつくりながら将来、お子さんが大学等に進学するための資金などをためる準備期間と捉えていただくことも必要ではないかと考えておりますので、引き続き子育て世帯の皆さんを支援してまいります。

次に、③でございます。

現在、小中学校のスキー授業における保護者負担軽減策としましては、リフト使用料を市が全額負担しております。そのほか、学校からスキー場までのスキー用具運搬費用や、スキー授業における指導補助の委託料を計上しております。

スキーレンタル化につきまして、校長会においてお話を伺ったところ、PTAのほうからスキーのリサイクルのお話が出ていたようです。しかし、学校としてはPTA主体であれば学校の場所を提供するなど協力はできるが、学校が中心となりコーディネートしてリサイクルを推奨する場合、寄せられたリサイクルのスキーが残った場合の保管場所の問題や、一定期間が過ぎた後に廃棄する問題が発生するため難しい旨をPTAにお話ししたと聞いております。

児童生徒の中には、自分のスキーを持ち、スキー授業以外でもスキーをするというお子さんもおりますし、成長とともに買い換えは必然であると考えております。現在、レンタルに対する助成制度は考えておりませんが、保護者が子供のスキーを買い換えるのではなく、レンタルを希望した場合の対応について、かもい岳スキー場や学校を含めて協議してみたいと考えてお

ります。

④でございます。

現在、赤平市民プールへは夏休み前の土曜日3回と、夏休み期間中に8回、計11回バスを運行しております。夏休み前の平日は、バスを運行してもプールに到着する時間が16時以降となることから、小学生の外出時間の関係上、実際にプールに入ることができるのは30分程度しかありません。さらに、遅い便の場合では全く時間がないので、平日運行は行っておりません。

また、夏休みに入りますと土曜日、日曜日とお盆の前後は家族と一緒に過ごす児童が多いことから、平日に運行しております。夏休み期間中の平日は、お盆前後の3日間を除き、終業式の日を含めて15日間あり、この期間で子供水泳教室3回を含めて、8回の運行をしております。さらに、2泊3日のサマーキャンプや5日間の歌小チャレンジサマーを実施し、児童館や町内会などの行事もありますので、カレンダーにすき間なく子供たちを対象とした行事が行われているところでございます。

それに加えまして、赤平市民プールは保護者や付添人のいない小学3年生以下はプールに入場できませんので、送迎バスを運行する場合には必ず教育委員会の職員がプールサイドに付き添っており、学年に関係なく子供だけでもプールに入ることができるようにしておりますので、低学年の児童につきましては地元の子供よりも利用しやすいのではないかと考えております。

夏休み中の児童には、午前中の涼しいうちに宿題や自由研究など、家庭学習をしていただいて、日中はプールや児童館などで友達と元気に遊んでもらい、早寝早起きを心がける生活習慣を奨励しておりますので、これ以上便数をふやす考えはありません。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私からは件名1、子育て世帯への支援についての⑤子供が楽しく安全で水遊びができる公園の整備はどう行うのかについて御回答いたします。

現在、子供が楽しく安全で水遊びができる公園は、本町地区のメモリアルパークとなります。メモリアルパークでは流路のセンサーミストによる水浴び、また今年度は試験的ではございますが可動式のミストシャワーと、噴水内部に簡易スプリンクラーを設置し、利用者の反響などを踏まえつつ、施設整備のあり方などを検討してまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私からは件名2、高齢者支援対策の拡充について御答弁申し上げます。

高齢者を対象とした事業につきましては、これまでもさまざまなメニューを実施しているところであり、本年度から敬老会の復活と100歳高齢者への記念品贈呈を事業メニューに追加いたしました。

また、在宅介護を支援する観点から、家族介護用品支給事業についてもより多くの方が利用できるよう、対象者の拡充を行ったところであります。

今後の展開としては、現在65歳以上の在宅者と要支援認定者を対象に実施しているアンケート調査の結果を参考にしながら、高齢者が望むニーズを見極め、検討してまいります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 順次、再質問させていただきたいと思います。

まず一つ目の給食費の無料化なのですがすけれども、答弁の中に多額の財源が必要になるということでもありますけれども、もしこの無償化ができますとなると、その財源はどれくらいあればできるのかというのを伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現在、一部市負担として30年度予算ベースで考えますと、151万円ほど市が負担しております。それを全額、市が負担ということになりますと732万円ほどの金額になるのかなと思います。実質、市が負担増額というのは580万円から600万円程度の増額になるのかなというふうな試算はしております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 若干、子供たちの人数も少なくなってきた、それでいきなりぼんとと20人も30人も子供がふえるという状況が、今の状況ではちょっと考えづらい状況だと思うのですが、やはり数少ない子供たちに親の軽減を少しでもしてもらい、負担を減らすという観点でも、やはりいろいろな地域でもこの無償化というのはふえてきていることでもありますし、やはりその辺、今半分ほどやっていたのは実態でありますけれども、やはりそれを全額にできないのであれば、小学校で280円を350円にしたりとか、そういった形の市の負担額はちょっとふやして軽減を狙うということも今後、必要なのではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 給食費につきましては、先ほど単価を申し上げた金額でございますが、今後例えば消費税の増税ですとか、野菜等の高騰ですとか、いろいろな要因も絡んでくるのかなというふうには考えております。現状の中ではこのような一部負担というふうには考えておりますが、今言ったように全額ではなくても幾らかでもというお話ですが、それについては今後の推移を見ながら、どの程度がいいのかというのは検討する時期が来るのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはり今のところの考え方として、平成33年度あたりに小学校を中学校のほうに移すという考えもございますよね。その中で、やはりそのとき移すときにでなくても、今の段階から何年もないので、移す段階の前からこういった話し合いをして、シミュレーションを何年には児童がどれくらいになるというシミュレーションの数字も出されておりますので、幾らにしたらどれくらい金額がかかるのか、そういうような方向性も多分できるのかなと思うのですが、そういった考え方はできないものか伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） シミュレーションということですが、児童生徒数の推移、そして給食費の単価の動向、それらを見てシミュレーションというのは可能かと思いますが、現段階においてそれをするタイミングなのか、または今後どのタイミングでそういうものを協議していくのかというのは、先ほどから申し上げておき、いろいろな要因を勘案しながら取り組んでいかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはり、こども園ができるときに無料にしますだとかといういろいろな形のを、今までと違ったいい方向に政策を持って行って行くことになりますよね。それで、やはり小学校を中学校のほうに持って行って一緒にしますよと、そういうふうになると、

ほかの周りの近隣の市町のほうからも、どういうふうにするのかなという注目も集まると思うのですよ。そこでやはり、その中で一緒にするに当たって、給食費の軽減をさらにやりますよということも人を呼ぶ、定住につながるということにも考えられるのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 給食費を無料にするので定住につながるかどうかというのは、私のほうでは現状ではお答えできませんけれども、ただ近隣を見ましても一部負担という部分でやっているということは、当市にとっては非常にメリットではないかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひお話をちょっと進めて、検討していただいて、その検討が机上だけに終わらないようにしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

②番目です。中高生を持つ世帯への支援ということで、先ほど答弁いただきましたけれども、小中学校の修学旅行費の全額補助、これはかなり親御さんたちはいい制度だという話はしております。ただ、1回お金を保護者が払って、その後申請をした後に市から、その申請した分お金が戻ってくるというシステムになっているのですけれども、やはりお金を1回出すということが結構ハードルが高かったりだとかという世帯もあるらしいのですよね。それを、お金を出さないで済むような方法に切りかえてもらえないだろうかという声が結構ありまして、その辺の検討というのはどういうふうに行われているかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 各種助成というのは、やはりある程度申請をいただいて、その修学旅行に行ったという実績のもとに市として支給するというのが一般的かなというふうに思います。といいますのも、やはり修学旅行、事前に業者さんとかにお支払いする関係上、キャンセルになった場合どうするのだとかいろいろな部分も出てくるかと思っております。現状では、やはり行った部分、校長先生を通して、私どもに申請をいただいて支給するという形が行政としての進め方かなというふうには考えております。

昨年度から実施して、今年度2年目というふうになります。今後について、改善の余地がある部分があれば、真摯に取り組みながら検討する余地はあるのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 保護者からこういった声が大きくなれば、教育委員会の中でも話はもんでいただいて、このやり方をちょっと変える方向を模索するという答弁でいいのかなどうか、聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 先ほども申し上げましたとおり、行政として補助と助成をするという部分でありましたら、実績報告いただいたり、それを証明しながらやるというのが一般的でございます。それが何かいい方法があるのであれば、それは改善していかなければならないのかなというふうに思いますけれども、今後において、いろいろな面で教育費の助成をする場合において、その制度設計する中でどういう形が一番いいのかという部分は行政のやり方も勘案しながら取り組んでおりますので、その辺については御理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あと、高校生の世帯への支援ということでもちょっとお話をしておきたいと思うのですが、今の高校生の通学費ということで月1万円助成していただいております。これは、そんなに歌志内の中で高校生という数は余り多いものではないと思うのですが、この1万円というのを1万2,000円だとか1万3,000円だとかということをやちょっと、幅を広げてという考え方はできるのかどうなのかをちょっとお聞きしておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現状、高校生等の1人につき月額1万円ということで支給しております。これにつきましては、平成30年度の予算におきましては816万円という多額なお金を支出というか、予算計上しております。それをまたさらにということになりますと、また財源の問題とかいろいろ出てきますので、現状においてはこの費用というのは、高等学校に行かれる保護者の皆さんを支えるという面では、本市としてはこの支援というのは現状維持のまま取り組もうかなというふうには考えています。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ちょっと、やはりさっきから言っているように子育て世帯の負担を少しでも減らすという考えでは、やっつけていることは確かにすばらしいことなので、それをもう少し幅を広げるということも考えていただければありがたいなと思っております。

中学校の中で、今夏休み、冬休みに入ると遠方の子供たちがバスで通ったりとかしている状況があるのですが、夏休みだとか冬休みの期間に関しては、部活動をしている子供たちは自費で学校に行って帰ってくるという形になっているのですが、この1カ月近い期間なので、自費でバス代を出して部活に行くという状況が親御さん方もやはり大変だという状況があるらしいのです。上歌、本町のほうから行くと中学校の往復で1回で700円くらい使うのですよね。やはり、それを考えると定期を買うということになるわけですが、定期を買っても1カ月で買うより3カ月で買ったほうが少し安くなるだとか、そういったことにもなるのですが、やはり3ヶ月分購入しても二、三万円くらいかかると、その定期代が。やはり、夏休み冬休みに関しても部活を行っている子供たちの世帯に対しても、通常と変わらない補助というのですかね、助成をしていくということも今後必要なのではないかと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） まず、この高等学校等就学支援金ができる経過につきましては、今女鹿議員がおっしゃったような費用がかかるという部分を少しでも軽減しようという趣旨の中で、この月額1万円というのができた制度であるというふうに私は理解しております。

今おっしゃった部分を少しでも軽減していただくために、この制度があるということで御理解いただければなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。ただいまの質問は、中学校の……。

○7番（女鹿聡君） 夏休みと冬休みの定期代、バス代についてです。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 申しわけございません。

定期分については、100%補助ということで中学生の実日数期間ということで計上しております。これにつきましては、これまでも中学生のそういう通学に対する補助ということで計上しております。

ただ、全員が全員、部活に入っているかどうかといいますと、それもまたなかなか把握しづ

らい部分もございますので、その辺については御理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはりその夏休み、冬休みの期間で一生懸命に部活に行くと、体を動かす、体を鍛えるということはすばらしいことだと思うのですよね。やはり、そこでお金がかかるから、あんた1日休みなさいよと親のほうから言うことになると、その子はかなりかわいそうになってくるのですよね。やはり、夏休み、冬休みの期間にも部活を行っている生徒の世帯に、いろいろな形で1回調査をして、どれくらい負担をしているのかということを考えながら、ちょっと制度を考え直していくということも必要なのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現状では、先ほども申し上げましたとおり実日数ということで、補助金額としましては170万円ほどの支出ということになります。実日数にして幾らというのは、実日数を外して幾らになるかというのは試算をしておりますけれども、あくまでも学校に通学する期間、通学する日数における通学補助と、スクールバスと同じような考え方になりますけれども、その補助という趣旨でございますので、現状においてそれを広げていくというのは今のところは検討はしていません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 部活の学校に通うという形の考えであってもおかしくないのかなと思うのですよね。やはり、子供の体の健康維持を考えると、スポーツをするということは本当に大事なことであって、うちの中にずっといるより体を動かしたほうが絶対健康的だなというふうに私は思うのです。やはり、こういうところから少しでも保護者の声、調査をして、話を前進させていただきたいなと思うのですけれども、答弁さっきと変わらないかもしれないですけれども、もう1回答弁いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現在の制度においては、そういう実日数ということで決めております。それを部活動にもということで広げるとするのは、現状では検討はしていません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、三つ目のスキー授業のスキーのレンタルの件ですけれども、PTAのほうからも出されていますという話なのですけれども、やはりスキーレンタルとなるとお金がかかってくるのかなとか、いろいろちょっと考え方もあるのですけれども、やはりどうしても使わなくなったお子様のスキー用具、用品だとかというのは各どの家庭にも多分あるのではないかなと思うのです。そういうのを譲り受けて、使えるようにするというのも一つの手なのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 先ほど御答弁申し上げましたリサイクルという部分での件ですけれども、先ほど申し上げましたとおり学校のほうとしてはそういういろいろな懸念する部分がございますので、学校がコーディネートしてやるというのは非常に難しいというお答えをしたと聞いております。

しかし、買い替えという部分では、やはり必然的に発生する部分ではございますので、もしそういう買うのではなく、もう少し安上がりのレンタルという部分という希望があれば、その辺についてどのようにできるかというのは協議する余地があるのかなと思います。

また含めて、今言われましたリサイクルの部分でどういうことができるのかというのも確かに検討する余地があるのかなというふうに思います。今後において、学校ともその辺一番いい方法は何なのだというのは協議してみたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはりスキーの授業が年間に3回から4回とかとごく限られた回数しかなくて、そこに子供たちの成長に合ったスキー用具を一式またかえるとなると、かなり費用がかかるのですよね。やはり、その辺の費用をなるべくかけないようにする方法というのを、今回提案なのですけれども、こういったことも考えていく必要があるのではないかなと思うのです。

さっき答弁でありましたけれども、自分のスキーを持って買いかえていくお子さんたちもいますよということも言っていましたけれども、やはりスキーをずっとやりたいというお子さんは、そういった買いかえだとかというのも親御さんが積極的にやっていただけるのかなと思うのですけれども、やはりそんなに子供が興味を持たないとか、違う方向、競技に行きたいだとかということになると、やはり年間の三、四回の授業でスキー一式をそろえるというのは結構、保護者としては大きな出費になるということなので、ぜひPTAも巻き込んで学校と話をしていただきたいと思うのですけれどもいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 先ほどもリサイクルの方法、またはレンタル、レンタルであれば、例えばシーズン初めに身長ですとか体重ですとか、そういう足の大きさですとか事前にいただいた中で、事前にスキー場にお話をしておく。そしてまたやはり台数というのも限られてきますので、それをスキー場のほうで用意できるのか、できないのか。事前に言っていただければいろいろできるのか。その辺も含めて協議していかなければならないのかなというふうに思います。

また、リサイクルにつきましても、先ほど言ったように、どれだけのものが実際、リサイクルとしてスキーが集まってくるものなのか。そこで希望者の方が例えば長さですとか、大きさですとか、そういうものが本当にマッチングするのかなといういろいろなコーディネートの上での対策も必要になってきます。

どれが一番やりやすい方法なのかなというのは、いろいろ協議していかなければならないのかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひいろいろな方向で話を検討していただきたいと思います。

四つ目のプールのバスの件なのですけれども、夏休み前の平日というのはさっき答弁いただいて承知しました。

夏休み期間中の平日8回ということでお伺いしましたけれども、午前と午後に分けてということはどうなのかなという質問をちょっと考えていたのですけれども、先ほど午前中の涼しいうちに宿題をやっていただきたいという教育委員会と学校側の考えなのかな、があって、昼からだったらという考えだったと思うのですけれども、子供のいろいろな生活しているサイクルの中で、午前中に体を動かしたいという子供たちも多分いるのかなという気もするのですね。やはり、バスを運行している日に午前と午後に分けて運行するというのも、子供たちにプールに行ってもらおうという回数がふえるのかなという気がするのですけれども、その辺はいかがですかね。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 議員のおっしゃいますとおり、いろいろな選択肢、時間の使い方の選択肢を用意するという事は確かに理解はできますけれども、特に低学年の子供、議員おっしゃいますように人数も少なくなってきました。今は1年生から3年生までの低学年30人でございます。この30人に対しまして、余りにもたくさんの選択肢を用意しますと、本当に効率だとかそういった面では逆にいろいろな迷いが生じさせるところかなということで考えておまして、今はやはり教育委員会、学校が考えますところの望ましい生活、午前中はできるだけ早起きをして、涼しいうちに学習時間を確保する。午後は思いっきり遊ぶ。そして夜は家族と過ごして早寝をする。やはりこういったサイクルを推奨したいので、今はこれ以上の用意をするといった考えはございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはり子供にプールにできるだけ多くの時間行ってもらい、多くの回数行ってもらいということが前提になってくるのではないかなと思うのですよね。当然、プールに入って出てきたら、体は疲れて早寝するような感じになるかなと勝手に思うのですけれども。やはり回数、何回行けるかちょっとわからないですけども、やはり子供たちにプールに行ってもらいというシステムをもっとふやさないと、子供たちのプールに対しての利用頻度というのは上がらないですし、水泳の向上にもならないと思うのですよね。やはり、バスを使って、バスを出して行っているのであれば、やはりそのバスの回数をふやすという、午前午後でふやしてやるということが求められるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 先ほどの次長の答弁にもございましたとおり、特に低学年の児童につきましては、バスだけを走らせても赤平市民プールは玄関に入場することもできません。そういったことから、歌志内教育委員会では、必ずバスを運行する際には、私も教育委員会の職員が保護者さんのかわりに付き添いまして、子供だけでもバスにさえ乗っていただければ1年生であってもプールに入って遊んでいただけると、そういった条件を整えさせていただいております。平均しますと、やはりバス運行を始めてから、27、28、29と走らせておりますが、個人で利用しているのは大体3回くらいの数でございます。これは多い少ないはありますけれども、大体このくらいの回数でないのかなということを考えております。

したがって、例えばバスさえ走らせれば機会がふえるかといいますとそうではございません。例えば、高学年のお子さんになりますと、申しわけないのですが普通の交通機関を使って移動することも不可能ではないと考えております。

そういったことから、やはり高学年も低学年も用意するとすれば、どの学年でも少なくとも小学生を同じ条件のもとで行けるといった条件を整えるべきかと考えておりますので、現状でしばらく続けてまいりたいという考えでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 個人で3回くらいなのではないかということなのですけども、やはり歌志内市にあったときと比べたら頻度が少なくなっているのだと思うのですよね。やはり市内にない、その責任をきちんとした形で、8回走らせているからいいのではないかとではなくて、やはり子供たちにどういうふうに水泳、プールというのを勉強してもらい。体を動かして健康になってもらうということを考えていかないとだめだと思うのですよ。

やはり地元の、赤平の低学年の子供たちから比べたら、歌志内の子供たちは教育委員会の人たちが行っているから使いやすいですよと言っている、それはそのとおりなのですよ、やは

り。市内になくなっちゃったのですから。その責任はやはりどこかで背負わないとだめなので、それはきちんとやっていただきたいと思いますね。

やはり、今まで何年か、ここ二、三年として、プールの子供たちの利用頻度というのが多分落ちてきていると思うので、その辺やはりどういうふうに夏休みのプールの使用状況を改善していくかということは大きな問題なのではないかなと思うのですよね。その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 杉山教育委員会事務局主幹。

○教育委員会事務局主幹（杉山俊宏君） 夏休みといいますか、学校等の授業以外での個人での小学生のプールの利用の頻度ですが、これにつきましては、実績報告でいう総利用人数といった数は少なくなってきましたが、一人当たりの利用数ということでは横ばい、もしくは微増ということで、議員がおっしゃいますような少なくなってきたという状況ではございませんので御理解いただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それを多くするという方法は考えてはいないということですよ。

○議長（川野敏夫君） 虻川教育次長。

○教育次長（虻川善智君） 現状では11回という部分では、学校以外ではその数ということになります。

また、今後においてもバスの物理的な活用の頻度というのもございますので、現在ではこの回数がリミットかなというふうには考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ、もう少しちょっと突っ込んだ話をして検討していただきたいなと思います。

よろしく願いいたします。

5番目の公園の件なのですけれども、先ほどの移動式のミストシャワーだとか簡易スプリンクラーを設置いたしますということなのですけれども、やはりこういうふうな形で遊べる公園というのは、今のところ本町しかありませんという形になっております。やはり本町と文珠だとか、そういったところに2カ所くらい分けて遊べる場所をふやすというのも、子供たちが外で遊ぶいいきっかけになるのではないかなと思うのですけれども、その辺はどういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 以前に議会のほうからも同様な御質問をいただいた経緯がございます。文珠第三地区を中心とする、認定こども園で今つくっておりますが、その近隣のところという話を承ったことがございますので、今後、噴水のみならず都市公園のあり方含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） プールの話に付随するのですけれども、やはり子供たち、夏場に水遊びする場というのは極端に減ったと思っております。やはり、こういう公園が1カ所から2カ所になる、そういった子供たちに選択肢ができるというのもすばらしいことだと思うのですけれども、その辺、いろいろな形でさっきも言ったように小学校が中学校のほうに移るというタイミングで、いろいろな話し合いが多分行われると思うのですけれども、そういったときにもこういう声がありましたという話をぜひしていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 役所内において、プロジェクト委員会を立ち上げて、それらを含めて総合的に検討・検証しているところでございます。

したがって、それらの声、さらにはそれらに付随するいろいろな皆さんのお声を拝聴しながら検討してまいりたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ぜひ検討していただきたいと思います。

2件目の高齢者の福祉サービスの向上、支援対策についてでございます。

今月の広報にもいろいろな形で高齢者の福祉サービスということで、いろいろな制度・政策が載っております。その中で、外出支援サービスという形のものがあるのですが、これは要介護3以上の方、あと障害のある方ということで1万円支援いたしますよという制度なのですが、この中で要介護1、2の方。この方々もやはりバス停まで行って、バスに乗るといのはかなり困難な方々もいらっしゃるの、タクシーを呼んでタクシーで砂川のほうの病院に行かれたりだとかという話を聞くのです。そうすると、やはり往復で6,000円かかったとか、タクシー代がね。やはりそういった方々にも利用していただけるようなサービスということで、要介護1、2の方も含めた外出支援サービスというの必要なのではないかとこの気はするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 外出支援サービスにつきましては、今議員からお話のとおり、3から5の方、それと身障の対象者という形になっております。

これまで、3から5までの対象者の中でもさほど多くは、実は実態としては利用頻度が少ないというのは多分、議員も御承知のとおりかなと。言うなれば、自分で車を身障者用に直して、実際自分の車で走っているという事例も多々ございます。

また、今お話がありましたように介護度が低くてもタクシーを使っているという方の実態も把握しているつもりではございます。

答弁でも申し上げたとおり今回、生活支援体制の関係での御質問をさせていただいております。その中で通院に困っているとか、そういう項目等もございまして、それらについてどのような使われ方をしているのか。例えば近所の方や子供さんに送っていただいているんだとか、そういうところも数値としては出てくるのかなというふうに思っております。

また、もう1点違う観点ですけれども、焼山線の問題についても出てくる、連携する問題かなというふうにも捉えているところもございまして、先ほど申し上げたとおりこのアンケート調査を、状況を見極めながら外出支援以外についても、それらの部分を参考にし、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはり要介護1、2の方というのは、重度化を防ぐ意味で、こういった方々がきちんと病院に行けるようなシステムを構築していくということで重度化を防げるのかなと。そうならば医療費の軽減だとか、いろいろな形でつながってくると思いますので、やはり今やっただけのことではすばらしいことだと思うので、それを少し間口を広げてさっきから言っているような形で、3までではなくて要介護1、2の方々にも間口を広げて、ちょっと光を当てていただきたいなと思います。

あと、高齢者に対しての除雪のサービスということで、屋根の雪おろしということでも福祉サービスの中に入っております。これは一戸建ての入っている65歳以上の高齢者の方々にとこのことになっているのですけれども、公営住宅、市営住宅に入っている御高齢の方々もかな

りいて、その棟には御高齢の方々しか入っていない棟も多分あると思うのですね。そういったことも多分、市のほうでは把握はできていると思うのですけれども、そういった棟に入っている方々に関して、助成していくということも必要なのかなと思うのですけれども、屋根の雪おろし費用の助成、必要なのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 建設課においては、あくまでも高齢者ということに特化したものではございません。住宅のしおり、住まいのしおりという中にも屋根等の除排雪の費用については入居者同士が協力して費用を負担していただくのだよということをお願いしておりますので、これ以上のサービスということは考えてございません。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはり、この間の雪みたいに非常に多かったりだとか、そういったことも出てくると思うのですね。年間としては8メートルとか9メートルの高さ降ると思うので、やはり高齢者が住んでいる、高齢者しか住んでいない市営、公営住宅での雪おろしの費用を少しでも助成してもらえそうなシステムというのも必要なのかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今年度においては、おっしゃるとおり雪害という判断に基づきまして、ほとんど役所のほうで対応した経緯がございます。さらに、軒天の修繕等々も行っておりますので、このケースの場合は現地、担当者が出向いて確認させていただきながら検討してまいりますと考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） これで質問は終わりなののですけれども、やはり住んでいる方々のお金を出さないで違う方向にお話しさせていただくかという形を考えていただいて、移住・定住に少しでも役立つ施策をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

終わります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後0時56分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

質問順序3、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、職員手当について。

一つ、薬用作物栽培可能性調査について。

以上、2件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 本日の私からの一般質問は、件名2件でございます。

よろしくどうぞお願いいたします。

まず1件目でございますが、職員手当についてであります。

(1) 住居手当についてでございますが、5月16日、札幌市職員の住居手当の不正受給及び

懲戒処分の新聞報道がございました。

そこでお伺いいたしますが、①当市の住居手当の支給状況につきまして、お伺いをいたします。

②であります。親族間の契約について取り上げられていましたが、当市の状況につきましてお伺いをいたします。

(2) 通勤手当についての質問であります。歌志内市職員給与条例第5章にその規定がございます。そこでお伺いいたしますが、①第21条第1項第2号にある(ア～ス)と歌志内市職員採用条件の整合性につきましてお伺いをいたします。

②であります。広域連合庁舎等で勤務する職員への支給につきましてお伺いをいたします。

次に、件名の二つ目ですが、2、薬用作物栽培可能性調査についてからの質問ですが、昨年度、製薬関連企業から提供を受けた薬草の越冬可能性等の調査を行うという説明がございました。そこでお伺いいたしますが、①昨年植栽した苗木の越冬状況等につきましてお伺いいたします。

②であります。過去に実施した薬草栽培事業の調査・研究の結果につきまして、お伺いをいたします。

③であります。今年度実施する薬草の植栽内容につきましてお伺いをいたします。

④であります。栽培可能性調査から、本格的な生産等に移る、その時期につきましてお伺いをいたします。

以上、件名2件、質問内容につきましては8件でございます。答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長(川野敏夫君) 理事者答弁、渡部総務課長。

○総務課長(渡部一幸君) 私のほうから、件名1の職員手当について御答弁申し上げます。

(1) 住居手当の①でございます。当市の住居手当支給状況でございますが、直近の平成30年5月支給分でございます。全体で93件、105万2,500円となっております。

内訳といたしましては、持ち家39件、20万2,500円。借家54件、85万円でございます。

②でございます。借家の支給対象54件中、1件が親族間契約によるものでございますが、不正受給のケースはございません。

(2) の通勤手当についての①でございます。給与条例第21条第1項第2号の規定につきましては、国の条文に準じ、自動車等の交通用具を使用して通勤する職員に対する片道の使用距離に応じた手当額を定めているものでございます。

また、同項第3号では、市内に通勤する職員に対する手当額を規定しているところから、同項第2号は派遣等により通勤先が市外となる職員に適用されるものでございます。これにより、市内に通勤する職員は、片道5キロメートル以上、4,200円が最大となり、仮に滝川市から通勤しましても4,200円の通勤手当となるものでございます。

このことから、採用後は勤務先により第2号、もしくは第3号のどちらかの規定を適用いたしますので、採用条件である市内居住との整合性は図られているものでございます。

②でございます。当市で派遣し、広域連合庁舎等で勤務する職員につきましては、派遣先と締結する協定に基づき支給することとなります。現在、派遣中の職員につきましては、協定により当市の給与条例第21条第1項第2号の規定が適用され、手当が支給されております。

以上でございます。

○議長(川野敏夫君) 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 私のほうから、件名の2、薬用作物栽培可能性調査について御答弁申し上げます。

まず、①の昨年の越冬状況等についてであります。越冬可能性を調査し、調査を行いました当帰の苗木は280株で、石炭の露頭掘跡地に20株、ワイン用ブドウ試験栽培地に260株植栽しております。

このうち、越冬したのは露頭掘跡地では6株30%、試験栽培地では159株61%となっております。

なお、試験栽培地の苗木につきましては、気温の上昇とともに成長を始めておりますが、露頭掘跡地につきましては表土が少なく、乾燥が強いことから現状のままでは今後の生育は難しいものと判断しております。

次に、②の過去に実施した調査・研究結果についてであります。平成23年9月に文珠の農家が東京の企業との栽培委託契約に基づき、甘草の苗木500株を植栽し、3年後の平成26年11月に約4割の202株を収穫しております。成分分析の結果、薬事法上の基準をおおむねクリアし、本格栽培が可能である旨を確認いたしました。が、実施農家の意向として栽培農地を確保することが難しいなどの理由から断念されたところでございます。

次に、③の今年度実施する植栽内容についてであります。本年度は石炭の露頭掘跡地にシソを48株、ワイン用ブドウ試験栽培地に当帰180株、シソ240株の計468株を植栽したところであり、越冬した苗木とあわせ、生育状況の観察を行うこととしております。

なお、シソにつきましては、試験栽培地の状況を確認された製薬会社からの推薦を受け、新たに植栽したものであります。

次に、本格的な生産等にかかる時期についてであります。現在、植栽している薬草につきましては、通常ことしの秋までに収穫時期を迎えることから、生育状況の確認を行うこととしております。現段階ではどのような土壌にどのような品種が適応可能なのかを調査しており、本格的な栽培への移行時期については未定であります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 答弁いただきました。順次、再質問させていただきたいと思っております。

今は本当に新聞のほうで大きく取り上げられて、クローズアップで、まさに大々的に出ているのですが、職員の給与の不正受給。今、答弁では歌志内市にはそれはありませんという答弁をいただきました。

そんな中でも、その新聞の内容・状況を見ますと、自分でわかっている、それを契約の状況もわかっている市の方にそれを報告する、あるいはそういうふうな願い入れを出すというあり方と、そうでなく、自分がわからないでいて、そのような状況になるのではないかと、あるいは、一つは処理のミスがあつてと。そんなところもあつて、それに対するような処分というのはないのだと思うのですが、そういったものがもろもろ出ているということがありました。

今、歌志内市の状況で全くそういうことはないということの答弁をいただいたわけでございます。一つ安心するところではございますが、これからいろいろな状況でその内容が変わっていくということもあろうかと思っております。今までは大丈夫だったのだけれども、変わった状況で、またそれが違う形になる。そういったときには、必ずや確認して、さてどうなのですかということを常に、そして定期的に行っていかなければならない。それは市の職員がするのは当然なのですが、上司の方々がそれをしっかりと確認しなければならない、これも正直部下として扱う職員の状況を確認する。そういう処分を受けさせないような状況をつくるというのも、

これも上司の仕事なのかなということを私は考えています。そんなことも考えていただきながら、今、新聞に出ていることをいろいろと洗い出して、しっかりとした状況を確認しながら、これから進んでいただきたい、そのように思いますが、答弁をお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） いろいろなケースがございますので、申請時におけます添付書類ですとか、制度の内容・変更手続の部分、これら含めまして、一斉にまた周知をしていただきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

常に、定期的にそれが本当に大丈夫なのか。職員が間違いというものの形になっていないのかということは、しっかりと確認をしていきたいと思えます。

次の質問に移ります。通勤手当であります。

私、正直この質問を提出して、私の能力が問われてしまうところになるのではないかと思うのですが、外にいる人たち、歌志内市以外に住んでいる方々、これはさまざまな理由があるのだと思います。例えば、一番考えられるのは市外に住んでいる家を持っている方と結婚をした方。そして、その旦那さんのところに嫁いでいった方。これを歌志内にいなければだめですよという条件からは、これはどうしてもその中に入れるなんてことは、これはできないと思えます。あるいは、さまざまな事情があって、そのときに仕方がないですね、よしということで決裁をした。そんなこともあろうかと思えます。そういった方もやはりその歌志内市の規則の中で守られていかなければならない方々なのだと思いますが、この第2号のアからス、これは外から歌志内市に来る方々が長い距離、恐らく歌志内市に住んでいれば5キロくらいの、あるいは少なくとも8キロ以内の距離ではないので、外から来る方の通勤手当なのかなという考えのもとにこの質問をいたしました。自分の能力をさらけ出したような質問で本当に恥ずかしいところなのですが、この内容でその流れもわかりました。わかった上で何点かお尋ねしたいと思います。

先ほどの中で、自動車等という言葉が出てまいりました。その自動車等の「等」の中にはどのようなものがあるのか。もちろんバスだとか、そういうのもあろうかと思えますが、どのようなものがあるのか答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 通勤手当の支給規則というものがございまして、ここに書かれているものにつきましては自転車、原動機付自転車、自動車、ちょっと古いですね、そり及びスキーというふうな規定になってございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

ただ、等で近い方、その2キロメートル未満ということもあろうかと思えますが、そういったことの流れもありながらの今の答弁というふうにお伺いいたします。

それと、今の内容についてはわかりました。

それと、外に出ていきますよ、歌志内市に住んでいて違うところに勤務しますよ、その方々については規則があって、そちらのほうで支払われる。そして、それが先ほど言った第21条の1項、そして第2号に値する、これでいいのか、これで間違いのないのかということの答弁をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 先ほどの答弁にございますように、派遣先との契約を締結します。その中に、各種決まりごとがございますので、通勤手当につきましては、「歌志内の関係規定を適用し」ということがございますので、今行かれています空知中部広域連合、中空知広域水道企業団、中・北空知廃棄物処理広域連合、ここに行っていますが、それらはそういうふうになっているということでございます。

あと、これは今のところはまだ例がないのですが、北海道とかいろいろなところとなれば、またその決まりで契約でやっていくということになります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ここによると、歌志内市に先ほど許可をもらってというふうなことでお話ししましたが、そこから外部のところの勤務地に通勤される方も今の流れでの答弁になるということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 渡部総務課長。

○総務課長（渡部一幸君） 今、派遣されている方々につきましては、そのようになります。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

これで、歌志内市はその職員手当については、もう完璧に行われているということを理解いたしました。

次の質問に移ります。

薬用作物ということで、相当、先ほどの答弁にありましたね。以前にそういったものができないかということで、文珠の農家をしている方をお願いをして、ある程度の成果が出たと。その話はその後、どのようになったのかということは、ただその農業を営んでいる方が、土地がありませんから、それで終わってしまったのかどうなのか。その辺につきましては答弁もお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 先ほど御答弁申し上げましたが、農家さんが東京のほうの企業さんと栽培委託契約に基づいて試験栽培を行ったと。その結果が、ある意味良好ではあったのですが、やはりその当時やった試験作物が甘草という作物で、3年間たたなければ収穫ができないということなものですから、やはりその3年間丸ごと、常に畑を使って収益を上げるまでの農地の面積を確保できなかったということで中止されたというふうな形になっているところです。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ちなみに、歌志内市の農業を営んでいる方ということなので、歌志内市としてはその情報といいますか、どういった形だったのかという、そういった調査したような結果の情報は得ているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 試験栽培を行う段階から行政のほうも携わっておりまして、その農家さんのほうにいろいろと御協力もいただいたこともあるものですから、やめると、継続できないということにつきましても、そのタイミングの中では直接、農家さんのほうからお話を伺ったところがございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その調査結果を、今現にやっている、歌志内市自体でやっているところもあるのですが、そちらのほうに生かせる調査結果として、そういうのは歌志内市では持つ

ていないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） その当時の成分分析をした結果ということで、その甘草という作物が根物ということで、地下に潜った根を使って薬草にすると。それがある程度の長さでいったら60センチ、また太さでいったら4センチという形で良好なものの中には含まれていたということの部分はお伺いしておりますけれども、その細かい、例えば1本1本成分の中にグリチルリチン酸という成分だとかが何%が入っているとか、そういう細かい資料的なものは持ち合わせておりません。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、私が聞いたのは、今現在歌志内市でその薬草ということで可能性の調査をしているわけですね。そのために植栽をして、栽培をしているという経緯があります。それと同じことが以前にあったのであれば、そのときにしっかりとしたものを持っていれば、何らかの形でどういった土地に、恐らくは今行っている露頭の跡、表土がまさに少ないところで、浅いところでのというのは、その形ではもう無理なのかなというのも話はわかりますけれども、そういったものをしっかり持っていたのであれば、どこかで調査せずに実施できるような、そんな状況づくりができないのかなというのは、ちょっと単純な思いなのですが、そういうものはないということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 農家で行われていたのが甘草という根物野菜。それが、露頭跡地の部分でも可能性があるのか、ないのか。当然、農家さんの場合は畑ということで、しっかりとした土壌のある中での試験栽培と。今回行っている部分につきましては、1カ所は空知炭礦さんから若干お借りしている表土が大体10センチから15センチ程度のところ。そこでの可能性があるのか、ないのか。そういった形で現在、調査しております。

また、もう1カ所のほうはワイン用ブドウ栽培地の横のほうのあいたスペース、ここにつきましては、一度ブドウのときに土を入れられている場所でもあります。大体60センチほど土を入れられた場所、あきスペースがございますので、そちらのほうにも同じような形で栽培しております。そちらのほうも、今のところ根物を昨年は植えて越冬栽培をしたと、越冬の可能性調査をしたというところでもあります。

ですから、品種も多々ありますし、その品種によっても栽培の手法というものが変わってくるでしょうし、ですから今回、新たな形で、新たな場所で、新たな土壌をどんなふうになるのかということ調査しているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） わかりました。

私も詳しくわからないのですが、その品種によってさまざまな調査をしなければならないのだろうというような思いで聞かせていただきます。理解できました。わかりました。

それで、ことし行っているということで、シソということで、ことし行うということですか。シソということで、その状況もわかるような形がこれからできてくるということで聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 雪解け後、製薬会社さんのほうから、シソと昨年植えたトウキの2種類の苗木を提供いただいたところでありまして、それぞれ場所は同じ空知炭礦からお借りしている部分と、ワイン用ブドウ栽培の横の部分と、その2カ所にもう既に植栽を終えたところ

ろでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 植栽が終わったということなので、さらに月日がたって、その結果が出てくる。それも調査の対象になるのだというふうに、そういった答弁というふうに伺います。

それと同時に、先日、かもし岳のほうでハチミツが今つくられているのですという、その新聞の内容のものを読みました。ずっと以前にそれを行っていて、それがやっと今花開くというような状況で、少しスパンの長い計画で企業あるいは市民の方を呼び込んで、そして歌志内市が調査したものを提供してそこで起業してもらう。それが、冠に歌志内という名前がついた製品として売られていく。これは歌志内の大きなPRになるのだと思います。できれば、それを歌志内市の企業であり、市民であり、そういった方々がしっかりとやってもらう形づくりが一番いいのだと思います。日本の国で何か新たなものをつくるということに関しては、大学が大々的にやっていて、それがどんどん企業のほうに研究材料として流れていって、企業で新たなものをつくり上げていくということが今、日本の国では行われています。

殊歌志内では、その大学にかわるものが今の歌志内市の市役所であり、そしてそこで働く方々であり、その調査結果がこの前のハチミツのことであれば、女性の方に引き継がれて今、歌志内で作られて、歌志内のPRをしていただいている、そんなような状況もあるのかと思います。違うものも、歌志内ではどんどんこれからつくり上げていかなければならないと思うのですが、そういった大きなもので今後、やはり方針というものがあると思うのですよ。新たなものをつくり出していく、そのために歌志内が何をしなければならないか。それについてちょっと答弁いただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 議員おっしゃられますように、やはり歌志内いろいろな意味で、お土産品も含めていろいろな開発をしていかなければならないということは事実でございますし、それに向けて、ブドウ栽培を含めて動き始めているところであります。

今回の薬草につきましては、まず基本的には炭鉱の露頭跡地という広大な土地に、大規模にそういう植栽をして、それが成功することによって歌志内を大々的にPRもできるだろうと、そういうところからあえてといいますか、難しいそういう土地も含めた可能性の調査を今行っているところであります。

やはり、その辺をいろいろなパターンで分析・調査をしていく中で、可能性があればその跡地の活用という方向に結びつけていきたいと。それが歌志内のPRにつながるのではないかと、そのように考えております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これは滝川の新聞記事なのですが、5月中旬ごろに出た新聞記事であります。滝川で薬用作物の栽培、これはツムラという企業と連携をとりながらやっているのだと。そして、その今の生産の面積を100倍にふやして、30ヘクタールを目指すということ。それに対して、滝川市も支援する、そんなようなことで新聞記事が出ておりました。と同時に、私ちょっとこれに触れたかったのは、平成29年1月28日、歌志内市で薬草の事業に新年度から、その栽培事業を行う。これは恐らく調査をするという流れからのお話だと思うのですが、広大な露頭跡地を活用して産業化できないかということを検討する。そのことを行っていくのだということで、私これたしか質問しているというふうに記憶しています。そして、その流れで中身を見てみますと、市長がそこに出向いていって、そして市長の口からこの言葉

が出たというのであれば、歌志内市がこれをしっかりと行った上で、必ず成功させなければならぬという思いがちょっとあります。

少し時間はかかるのかもしれないけれども、順調に進めていって企業化してもらって、それを市民の方々、あるいは企業のほうにお願いをして大きなものにしていただきたい。そんなことを含めて答弁をいただければと思いますがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 御指摘のとおり、私、地域連携会議で5市5町、北海道開発局が入った会議でそういう発言をしております。

それは、要するにこれが成功するのだという、そういうことではなくて、やはりチャレンジしていかなければならないという、そういう思いでございました。特に土地がないという、農業に何とか進出したいという、そういうものがありまして、空知炭礦の社長さんたちとも話しまして、土地をお借りするという、正直どうなるかわからないという中で思い切った投資はできないということで、初期投資については行政がリスクを負った中で少しずつ研究をしていきたいと。こういう思いで北海道のほうにも御協力してほしいと、あるいは御指導いただきたいと、そういう思いで発言したところでございます。

ほかの自治体でいいますと、はっきり言いますと土地、それから土、これは豊富にございます。したがってベースはあるのですが、歌志内はそこから始めなければならない。それから、民間が初期投資をするという力をお持ちのところはほとんどでございます。農協担当の関係もあるかと思いますが、歌志内の場合は農業という、そういう位置づけといいますか、そういうところまではまだ届かないという状況でございますので、民間から投資を要請するといってもなかなか難しい。それだけの体力をお持ちのところも少ないということで、やはり行政が前に進んでいかなければならないのかなという思いもしながら、手探りで前に進んでいるということでございます。

しかしながら、そういう部分もありますが、ふるさと納税もそうですが、全国からいろいろと少ないながらも皆さんの思いが届いております。そういう中で先日、私どもの市立病院全盛期のときの院長先生の娘さんが、いろいろと企業を起こして活躍されている方がございまして、先日歌志内にお越しくございました。歌志内の産品を活用して特産品をつくりたい。歌志内の名前を発信したいと、こういうことでお越しいただきまして、製品といいますか、生産品の御協力をいただけるということで、これからも交流をする中で一つのを生み出していきたい、こういうお話をいただいております。

歌志内の補助制度もございますので、ぜひそういうものを活用した中で歌志内から生産されるそういうものを使って歌志内という名称を使うということで、ぜひ前に進めていただきたいというお話をしているところでございまして、市内だけではなくて、情報もいただきながらうちの関係する所管、発信し、あるいは出かけていきながらそういう道に前に進んでいきたい、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 一つのまちで、一つの地域で何かをつくり上げて、それがどんどん広がっていく。それによって、ほかの地域へのPR、そして人を呼び込んでいく。あるいは企業を呼び込んでいく。簡単なものでは正直ないと思います。

しかしながら、今市長の言葉に出ていましたが、チャレンジしなければそれは始まらないでしょうし、結果も出てこないのだと私は考えます。今の市長のお言葉を聞いて、これから歌志内もどんどんやっていくのだなという、またそんな思いで今いるわけでございます。

もっともっと違う質問もしたいのですが、正直今回の私の能力足らずのこの通告書から、正直したい質問が全く出ていないという状況もございます。ちょっとふがないところもあるのですが、本当にしばらくぶりなのですが、この半分終わった時点で私の一般質問を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号2番、酒井雅勝さん。

一つ、焼山線代替輸送バスについて。

一つ、当市のホームページについて。

以上、2件について。

酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 通告書に従って質問させていただきます。

1番、焼山線代替輸送バスについて。

(1) 先日の行政常任委員会でもお話いただきましたが、焼山線代替輸送バスについて、中央バスへの負担が多いことから廃止を検討しているとのことでしたが、現在、そのバスを実際に利用されている方からの話などをリサーチしているのかをお伺いします。

(2) 平成30年度、平成31年度に想定される中央バスに対する補償金額、当市の負担金額をお伺いします。

(3) 廃止にした場合の輸送案をお伺いします。

2件目、当市のホームページについて。(1) 当市のホームページに、北海道空知地域創生協議会「そらち・デ・ビュー」のバナー欄がありますが、どのように活用するのかをお伺いします。

お願いします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは件名の1、焼山線代替輸送バスについて、件名の2、当市のホームページについて御答弁申し上げます。

初めに件名の1の1) 焼山線を利用している方からのリサーチについての御質問でございますが、焼山線代替輸送バスにつきましては、昨年10月に市内14カ所で実施いたしました地区別市政懇談会におきまして、市民の皆様に焼山線の現状を報告するとともに、焼山線廃止を含めました今後のあり方につきまして、焼山線を利用されている方、利用されていない方を問わず、意見を伺ったところでございます。

御意見といたしましては、運行赤字に関する意見、減便・廃止に関する意見、代替案やタクシーの現状など、32件の御意見がございました。

その後、中央バスや砂川市と協議を重ね、今後の補償金額につきましても増額傾向にあるため、今年度末までに一定の方向性を導くために、改めて利用者の実態調査を行う予定で準備を進めております。具体的には6月25日から7日間連続で、市職員が焼山線全便に乗り込み、利用者数と乗客に対し、利用状況等についての聞き取り調査を行い、今後への参考とすることとしております。

次に、2) 中央バスに対する補償金額の御質問でございますが、焼山線の補償金額につきましては、歌志内市負担分といたしまして、平成29年度は722万4,130円を支出しておりましたが、これは道道文珠砂川線の通行どめ等により、運行便数が少なくなったため、例年より300万円程度補償金額が減少しておりました。平成30年度以降につきましては、本年

3月に中央バスに試算いただいたところ、平成30年度は歌志内市の負担額が1,500万円程度、31年度は1日当たりの輸送量が国庫補助の基準以下となり、国庫補助は対象外で道補助のみとなるため、市の負担額は1,800万円程度になる見込みであります。

次に、3) 焼山線を廃止した場合の輸送案についての御質問でございますが、焼山線を廃止した場合の輸送案などについてでございますが、6月25日から実施する利用者からの聞き取り調査等を踏まえ、中央バス歌志内線への影響も考慮しながら、輸送案だけに限定せず、総合的な外出支援策なども含めて検討することになります。その際、歌志内には赤平市から上砂川町を經由して滝川市へ行く歌志内線も運行されていることから、コミュニティバスや乗り合いタクシーなどにつきましては、歌志内線の経路と重複の関係上、運行は難しいと北海道運輸局から回答を得ており、歌志内線の安定運行や市内ハイヤーの問題など、これらの問題を含め検討し、考えがまとまった際には、市民の皆様や議会に報告したいと考えております。

次に、件名の2、北海道空知地域創生協議会のバナーの活用についての御質問でございますが、北海道空知地域創生協議会は平成28年5月に空知の活性化と知名度アップを目的に、空知総合振興局と空知管内24市町により発足されました。複数のまちが連携し、アイデアを出し合うことで観光や移住・定住などを推進するとともに、空知地域の魅力を広く発信しております。「そらち・デ・ビュー」は協議会のキャッチコピーで、空知の魅力を知ってもらう活動の一環といたしまして、協議会でホームページを開設しております。管理運営は事務局でございます空知総合振興局が行っており、振興局職員が見つけた空知の魅力や管内市町から寄せられた記事などを掲載しております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） この焼山線の代替のバスについては、ここにも書いてありますように行政常任委員会でもお話をいただいておりますが、こういった議会の場ではまだお話という形がなかったものですから、もう一度改めて伺ったところでもあります。

この中で、先ほども答弁いただきましたが地区別市政懇談会でこの利用されている方、されていない方を問わずに意見を伺ったというお話ではありますが、実際その市政懇談会の場では利用者からのお話というのは聞いていたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 実際に利用している方の御意見もございました。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） その利用されている方々からは、この廃止についてというか、今後についてどのような意見が一番多かったのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） いろいろな意見がございました。「焼山線にこんなにお金がかかっているのは知らなかったです」とか、あと減便・廃止につきましては、「赤字削減のために減便してはどうですか」とか、あと「焼山線の廃止はやむを得ないとは思いますが、通院の際にはちょっと便が少なくなる、困る」。あとは、「焼山線不通のときに、砂川市立病院の予約時間に合わなくてちょっと不便に感じましたよ」とか、そういう意見がございました。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） この焼山線のバスにつきましては、昭和63年くらいでしたっけ、私も高校に通っているころ、最初は国鉄で通ってまして、高校2年生くらいまではその国鉄に乗って学校に通学しておりました。たしか高校3年生のときにこのバスに転換されて、バスと

いう形で通学した思いがあります。学校の目の前にとまるようになって、バス通学のほうが本当に便利になりまして、それはよかったとは思っているのですが、だんだんやはり高校自体もそこになくなり、利用者も減っていったというのが現状だとは思いますが。

ただ現状、焼山線の間には希望学院といった学校などもありまして、そこに通われている方、それから直接砂川まで行って、砂川の市立病院ですか、そういったところに通われている方も実際にいらっしゃると思います。

そういった方々が、やはり現状ある上砂川経由で行きますと、砂川の市立病院までは問題なく、時間的には若干遅くはなると思うのですが、その希望学院等に通われる方にとっては非常に今度は不便になると思います。その辺は砂川市との協議の中では、どういったお話がされていたのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 砂川市の協議の中では、砂川市さんのほうでは希望学院のほうにお話を伺ったようでございます。ただ、実際に焼山線、通行どめになっていた期間がございます。その期間につきましては、希望学院に通勤されている方につきましては、そちらのほうで対応していただいておりますので、今後もその部分につきましては、そのような対応も可能なのではないかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 最近聞いたお話ですと、あそこの希望学院等でバスを運行して送迎も行っているみたいなのですが、前にその運転手さんを歌志内の方がされていたみたいで、その後からその運転手さんがやめた後、歌志内の企業さんがそのバスを運行しているというお話も聞きました。であればという話にはならないのかもしれないのですが、例えばこの中央バスをやめて、その希望学院のバスとお話、希望学院のことも話をしなきゃいけないのですけれども、そういったバスを利用して、今までの焼山線のバスと同じようにはいきませんけれども、同じような形で市立病院までの区間をどうにか運行できるような措置をとかというお話はされたことはないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そのようなこととお話したことはございませんが、先ほども申し上げましたように、歌志内線と重複している路線につきましては、協議会という中での同意が得られない可能性が高いですので、そのことを協議するということはいたしておりません。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） それはあくまでも廃止になった後というお話になるのですけれども、今後その廃止の方向という形で話が進んでいるようですが、維持するという形での検討材料とか、それから例えば補助金が今のままですと30年度には1,500万円の負担額。それから、31年度は国庫補助金の基準以下になるので市の負担額1,800万円というお話になっておりましたけれども、これは人数がどれくらい乗ればこの1,500万円以下に抑えられるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 人数が幾らになればということで、具体的な基準はございません。ただ、国のほうでの補助の基準というのがございます。その部分につきましては、1日の輸送量が15人以上150人未満というふうになっております。というのは、150人を超えますと、企業努力もありますけれども、通常であれば輸送量収入だけで運営ができるのでは

ないか。通常であれば黒字化できるのではないかという考え方でないかなというふうに思います。

あと、15人以下になると、もうこれは公共交通では、国のほうではないという考え方でございます。ほかの利用方法を生活支援という部分で考えていってくださいということでございますので、その国の基準を考えますと、150人を超えるとある程度収支のバランスはとれるというふうに考えられると思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 15人以上150人未満ということであれば、例えばですけれども、市民がそのバスに1日15人以上乗ればいいということだと思うのですけれども、例えば市内で通勤されている方というのはいっぱいいらっしゃると思うのですけれども、今例えば市の職員さんの中でも、というよりも市役所自体が水曜日はノー残業デーというようなこともされているようですが、水曜日に例えば職員のうち1割、もしくは2割の方がバス通勤をしてもらうとか、それか順番にしてもらうとかということをしたら、その15人以上150人未満にはならないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 今、15人以上というのは、あくまでもこれは補助の基準でございまして。15人になったから黒字になるということではございません。

今、大体15人になったとしても1,500万円の赤字は、市の負担分としては1,500万円程度が発生しますので、仮に15人いたとしても毎年1,500万円程度の負担をしなければなりません。

国庫基準が外れますと1,800万円、また道の補助が外れますと、もっとそれ以上の負担をしなければならないということでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） では、例えばその職員がバスを利用したとしても、その基準とか、もしくはその1,500万円の負担というのは消えないということなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 国の補助は赤字に対する補助でございまして、国からの補助があったとしても、残りの部分は歌志内市としてはおおむね3分の2ですね、砂川市さんが3分の1、歌志内が3分の2、そうしますと1,500万円程度の負担にはなるというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） そこまでしてでも、やはりその負担が大きいのであればやはり何らかの形を考えなければいけない、考えていかなければいけないことになると思うのですが、先ほども言っていましたように通常ある上砂川から滝川線までのバスが運行している以上、別な形での輸送というののもちょっと困難かというお話がありましたけれども、これは各自治体でもやっています乗り合いタクシー、もしくはデマンドタクシーとか乗り合いバスというのがあるのですけれども、どの形にしてもそれはできないものなののでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その部分につきましては、例えば中央バスさんが運行していない時間帯、朝の早い時間帯ですとか、夜の遅い時間帯、あとは文珠第三から焼山の区間につきましては運行しておりませんので、文珠第三で1回おとりて、そこで乗りかえをするとか、そういう手法は考えられるかと思いますが、余り現実的ではないのかなというふうには思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 今も焼山線に関しては、チロルの湯の前を通過して新泉町を通り、中学校の前に出てから焼山線に入るという形をとっていますけれども、例えば中学校の前を出ないにしても、そのまま裏を通過して今の親愛の家のほうから出て直接焼山線に入るですとか、そういった形をとればその乗り合いタクシー的なものは可能ということでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 協議会の同意が得られて、重複路線が半分以下であれば可能かと思いますが、ただそれにしても先ほど言いました赤字の金額といたしますのは、1,500万円にはならないかもしれませんが、それなりの相当の金額の負担は生じると思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） その乗り合いタクシー等にしても、そういった赤字の金額が出るということですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 乗車人員にもよるかと思いますが、乗る方の料金だけで収支が図られるのであれば発生しないかもしれませんが、その部分では賄われない部分があれば、その部分は赤字となって、その部分を例えば民間でやるのでしたら民間が被るとか、行政が委託するのであれば行政が負担するのか、そのような形になると思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 各自治体でのそういったデマンドタクシー等をやるにはやはり黒字化というのはなかなか難しいと思うのですが、やはりその住民の足という部分では、特に歌志内はもうJRも走っていませんし、この中央バスしかありません。

ただし、中央バスがゼロになるわけではなくて、あくまでも今回に関しては焼山線がなくなるかもしれないというお話にはなるのですけれども、その住民サービスという部分では今ある現状の交通機関を少しでも有効にという形をとっていくのが本当はいいのではないかと思います。なくすることは簡単ですが、次に今度またつくるといのは本当に難しいことだと思いますし、もうできるものではないと思います。

今後、高齢化が特に進んでいるこの当市において、こういった交通機関が必要なのかと考えるのですけれども、もしくはその福祉サービスという部分についても、先ほどもちょっと前の議員さんの質問の中にも出てきましたが福祉と共同でとか、それから例えば、今現状スクールバスというのがありますけれども、そのスクールバスは学校に送る朝、それから学校帰りの夕方なのですけれども、その間のときにそのバスを有効に利用してとか、そういった形での活用の仕方ということも難しいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） 何度も説明していると思いますが、1点だけを見て議論をするということにはならないわけでございます。焼山線に絞って話をしておりますけれども、先ほどから話が出ています上砂川を回って滝川へという路線もあります。この路線が走っている以上、三者協議会の合意がなければ陸運局はなかなか認めるということにはならない。それは何かというと、今幹線で走っているこの中央バスに影響が出るということです、まず一つは。

2点目はハイヤーの営業に影響が出るということ。ここの自分たちの商売に影響が出るところを譲って、別なバスを走らせても構いませんというのがコミュニティバスであり、デマンド関係ということになります。ほかの自治体で今、走らせているというのはバス路線がないとこ

ろです。これは行政も考えなければなりません、当然。ですから、今説明しましたように文珠から砂川へ向かってとか、こういう走っていない路線についてはいろいろな方法がそこで考えられると。

それでおっしゃったスクールバス、あるいは走っていない時間。これはただ中央バスは走っている路線なのですね。そこに影響が出てくるような、そういう路線の設定の仕方というのは、果たして認めていただけるかどうかというのが我々の一番ネックとしているところでございます。

それに加えて、それを行うことによって、この赤平から滝川に走るバスというのは乗客が落ちます。間違いなく落ちます。落ちるということは、ここも補助金が必要になってくるという。恐らく、こちらのほうの補助金の額のほうが大きくなってくのではないかとこのように思っております。

それと、上歌からですか、砂川市立病院という焼山線の走り方、3分の1は砂川なのですね。砂川の負担してくださっているために積んでいる基金もあと二、三年で枯渇するという、うちのほうが早いのですけれども、そういう環境もあって、結果は別として話し合いをしなければなりませんねという環境に今なったのだということでございます。

それと、地区懇でいろいろ御意見を伺いました。そのときに、やはり皆さんが利用している砂川市立病院への通院に利用されている方が結構おいでになりました。そのときの理由というのは何かというと、朝早くなのです。日中ではないのですよ。朝早くに、ほかの方より先に受け付けをするためには、焼山線の早い便に乗らなければならないのだ。その時間が幾ら違うのですかと言ったら15分くらい。上砂川回りとその焼山線回りで何分違うのかということ、膨らんだことで15分違う。時間がちょっと早いものですから、皆さんが病院で受け付けするよりも先に到着するので、その活用が非常に我々としてはありがたいというか利用しやすい、そういうバスの便になっていますという、そういう話をして、いろいろな意見がありましたので、それも含めて皆さんからいろいろな意見を聞いて、砂川と話を詰めている。それ以外にどういう方法があるかということも加えて議論している。万が一、やめた場合に、ただこのお金を浮かせるだけということには決してなりません。歌志内に今、積んでいる基金はほとんどなくなりますので、これはこれからは違った意味でどうお金を用意するかということになります、毎年のように。

だから、これを続けていくのか、あるいはやめたとした場合、ただこのお金をなしにするのではなくて、このお金をベースにして市民の皆さんにどういうサービスが提供できるか。このあたりもどんなことがいいですかという話も伺ってきております。

さらに、いろいろな分野においで皆さんの意見を聞きながら、これから総合的にどうしていくか、方向づけをしていかなければならないと思っておりますので、今こうだというふうに結論を出しているわけではなくて、おっしゃるようにほかの交通手段はないかということも含めて検討しているということでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 確かに、市長のおっしゃるとおりいろいろな意味で、いろいろな方向から考えていかなきゃいけないということは私もそう思います。

私も、焼山線をなくすことが絶対反対というわけではなく、やはり今、存続しているものを残すのであればもっといい形で残さなきゃいけない、なくすのであれば、それにかわる何か新しいものを考えていかなきゃいけないというところからの質問をさせていただきました。

各自治体ではいろいろな形の中でデマンドタクシー、乗り合いタクシーという案を出して、

市民サービスの向上に当たっている。なおかつ、当市の場合には高齢化が進んでいるために福祉的な要素というのめかなり入ってくる。また、スクールバスも運行していますが、生徒数が少なく、その運行状況に対してもっといい活用の仕方があれば、それもうまく使えば、それはいいのではないかなというところからの質問をさせていただいております。

本当に難しい問題ではあると思うのですが、いろいろな市民の声を聞きながら、今後いいようにしてもらえればなと思っております。

次の質問にまいりたいと思います。

ホームページについてということでお話をいただきました。現状、「そらち・デ・ビュー」のバナーについては、空知振興局のほうで行っているということなのですが、実際僕もちょっとクリックして見てみたのですが、まだ当市のものは何も掲載されていないようだったのですが、もう一度確認なのですが当市のものは何か「そらち・デ・ビュー」の中には掲載されているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 当市のホームページの左側のほうにバナーがありまして、そこを押しますと「そらち・デ・ビュー」のホームページのほうにリンクしております。

その中で、24市町のところがございまして、歌志内のところにつきましては、今10項目の内容が掲載されております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 僕が見たところは、当市のほうが全然載っていないように見えたものですから、それで確認させていただきました。

よく中を見ると、いろいろな市の映像等が載ってましてすごくきれいなホームページになっているなと思っております。この「そらち・デ・ビュー」に関しては振興局のほうでやっているということで、その閲覧数というのは振興局のほうで押さえているのかなと思うのですが、それは当市としての閲覧数というのは押さえているのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 当市の部分だけの閲覧数というのはちょっと押さえておりませんが、全体のアクセス数というのは振興局のほうで押さえておりまして、1カ月大体4,000から5,000くらいの閲覧があるようでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） ちなみにですけれども、当市の、歌志内市のホームページの閲覧数というのはどれくらいなのでしょう。1カ月当たり。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 申しわけありませんが、今ちょっと資料がございません。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 当市のホームページについても、その閲覧数もそうなのですが多分市内の人たちが見る数といっても、高齢者が多いためにその閲覧人数、閲覧数というのか閲覧人数というのはまだまだ少ないのかなと思っておりますが、当市を市外にアピールするためには、やはりそのホームページというのはすごく大事になりますし、今までも頑張っていた地域おこし協力隊の方々がフェイスブック等で市内のそういう情報を発信はしていたと思うのですが、現状、当市を市外に発信するということでは、ホームページ以外で何かやっていることというのは、この「そらち・デ・ビュー」以外では何かありますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） そういう部分ではPR活動をしております、首都圏で移住・定住の場合ですとか、そういうときに同じく観光のPRとか歌志内の紹介とか、そういう部分はしてございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） それはあくまでもその場所に行ってというお話だと思うのですが、こういったSNS等々、ホームページも含めSNS等を使ってのPR活動というのはされていますか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 公式ではホームページと、あと地域おこし協力隊のフェイスブックだけでございます。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） では、そのフェイスブック、今まで地域おこし協力隊のほうはやっていただきましたが、現在は誰かそのアカウントを引き継いでやっていらっしゃるのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） アカウントは把握しておりますが、今はちょっと休止しております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） そのアカウントを使って、今までそういうPR活動をしていただいて、やはりSNSというのは今もう本当に若い人だけではなくて、ある程度年齢の高い人でも閲覧しているものだと思います。

特に今、よくインスタ映えとかと言われるほど、インスタグラムですとかフェイスブックというのは本当に見ている人たちが多いと思うのですね。特に春先、歌志内も桜がきれいでしたり、これからは今度は雲海ですか、そういったものもすごく、それこそインスタ映えするような映像、画像になるのかなと思うのですけれども、そういったものももっとアピールすれば、必然的に市外の人方が市内に足を運んでいただけるような機会がふえると思うのですけれども、それを有効に今、例えば企画課の中では広報とか、そのあたりになるのかなと思うのですけれども、そういったことを即座に進めることはできないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 酒井議員に申し上げますけれども、通告では「そらち・デ・ビュー」のということになっておりますので、歌志内に関するフェイスブック及びSNSの質問に関しては現在、把握していることだけで答弁したいと思います。

理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） フェイスブックの部分につきましては、今休止しておりますが、魅力発信の部分の地域おこし協力隊が雇用されましたら、その部分は発信はされますし、また鳥獣被害の部分の協力隊の部分、この間面接をしましたが、その方につきましてもSNSはやっているということでしたので、頻繁な更新には恐らくならないと思いますけれども、その方の利用も考えております。

あと、歌志内だけのPRということでございますとホームページの中で、トピックスの中でいろいろな行事とか発信しておりますので、そちらのほうをできれば閲覧していただきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 当市の中で市民の方がホームページを見る、そのホームページの閲覧

する人数というのは限られるのですが、そういったSNS等から逆に市のホームページに飛んでもらうというようなバナーをつければ、当市のことがわかることが見られるようになるわけですから、そういったことをうまく活用できればそのホームページの閲覧数というところでは少し上がってきて、歌志内市というものをアピールしやすいのかなとも思います。

当市だけではないのかもしれないですけども、やはり今、広報とかをつくるのも市の職員が一生懸命やっただいただいていると思うのですが、SNS、ホームページにつきましてもやはり見やすい、それから見てすぐ目にとまるというのが多分、すごく条件になってくるのかなと思うので、そういったことについてホームページをもっともっと活用するのであれば、ホームページのつくり方、それから、それをつくるほう側もいろいろ考えていかなければならないのだらうと思うのですが、例えばそれを外部委託とかということは考えていないのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） ホームページをつくるときに、技術的な部分は外部委託をしておりますが、全部委託ということになりますと、なかなか更新のスピードとか、そういう部分がございますので、今のところはちょっと考えておりませんが少し研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さん。

○2番（酒井雅勝君） 本当に私も、少しながらもSNSというものを見たりしますと、各市町村、自治体が例えば本当に見やすいホームページをつくっているところもあれば、本当に羅列でしかつくっていないホームページもあればということで、本当に極端だと思うことがあります。

特に、今やはり若い人たちが多い地域、それからその地域に観光スポットがあるようなところは、やはりそれを推すようなページのつくり方をしたり、それがすぐ目に入るようなページのつくり方をしているなどというふうに思いますので、その辺をうまく活用していただければなと思います。

この今、「そらち・デ・ビュー」ということで空知のところでいろいろな形で空知を一生懸命盛り上げようとしている人たちがかなりいらっしゃいまして、かもい岳の雲海のとくにでもそういったカフェを開いていただいたりという形で一生懸命頑張ってくれている方々もいます。そういった方々とも協力して、この歌志内を盛り上げてもらえるように行政としても何かできることがあれば、お手伝いしていただければなと思いますのでよろしくお願いします。

それについて、最後お答えいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） おっしゃるとおり、これからもいろいろな情報の発信をして、いろいろな意見を聞きながら見やすいホームページなり、情報発信をしてみたいというふうに思います。

○2番（酒井雅勝君） 以上で終わります。

○議長（川野敏夫君） 酒井雅勝さんの質問を打ち切ります。

延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事は終わっておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、

延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2 時 0 7 分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 山 崎 瑞 紀

署名議員 谷 秀 紀